

0001 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：基礎

「液化二酸化炭素だけを放射する消火器」という記述について、消火器の種類・適応火災の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「法令上の水消火器の定義を識別できる。」を確認する。

ア．これは二酸化炭素消火器である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．省令は、水または浸潤剤等を加えた水を圧力で放射するものを水消火器としている。この考え方を適用すると、設問の記述は「水（浸潤剤等を混和・添加したものを含む。）を圧力により放射して消火する消火器」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．これは粉末消火器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末消火薬剤を圧力で放射する消火器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．これは泡消火器である。この考え方を適用すると、設問の記述は「泡消火薬剤だけを放射する消火器」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「液化二酸化炭素だけを放射する消火器」に対応する根拠である。これは二酸化炭素消火器である。
イ：この説明は別の記述「水（浸潤剤等を混和・添加したものを含む。）を圧力により放射して消火する消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。省令は、水または浸潤剤等を加えた水を圧力で放射するものを水消火器としている。

ウ：この説明は別の記述「粉末消火薬剤を圧力で放射する消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは粉末消火器である。

エ：この説明は別の記述「泡消火薬剤だけを放射する消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは泡消火器である。

総合解説：これは二酸化炭素消火器である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：法令上の水消火器の定義を識別できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0002 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「泡を生成して放射する消火器だけをいう」を確認した。二酸化炭素消火器の定義を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「二酸化炭素消火器の定義を理解する。」を確認する。

ア．これは粉末系の説明である。この考え方を適用すると、設問の記述は「炭酸水素ナトリウム粉末を放射する消火器」と同じ論点として扱うことになる。

イ．これは泡消火器である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．消火器規格省令は、液化二酸化炭素を圧力放射するものを二酸化炭素消火器と定義する。この考え方を適用すると、設問の記述は「液化二酸化炭素を圧力により放射して消火を行う消火器」と同じ論点として扱うことになる。

エ．これは強化液等の説明に近い。この考え方を適用すると、設問の記述は「水溶液を霧状に放射する消火器だけをいう」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「炭酸水素ナトリウム粉末を放射する消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは粉末系の説明である。

イ：設問対象「泡を生成して放射する消火器だけをいう」に対応する根拠である。これは泡消火器である。

ウ：この説明は別の記述「液化二酸化炭素を圧力により放射して消火を行う消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格省令は、液化二酸化炭素を圧力放射するものを二酸化炭素消火器と定義する。

エ：この説明は別の記述「水溶液を霧状に放射する消火器だけをいう」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは強化液等の説明に近い。

総合解説：これは泡消火器である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器の定義を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0003 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：基礎

消火器の種類・適応火災の確認で「液化二酸化炭素だけを放射する」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「粉末消火器の基本構成を理解する。」を確認する。

ア．水消火器の説明である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず水だけを放射する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末消火器は、消火器用消火薬剤規格に基づく粉末薬剤を圧力で放射する。この考え方を適用すると、設問の記述は「規格に適合する粉末消火薬剤を圧力により放射して消火する消火器」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．二酸化炭素消火器の説明である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
エ．消火器は消火剤を圧力放射して使用する器具である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤を放射せず、熱だけを吸収する器具」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「必ず水だけを放射する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水消火器の説明である。

イ：この説明は別の記述「規格に適合する粉末消火薬剤を圧力により放射して消火する消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火器は、消火器用消火薬剤規格に基づく粉末薬剤を圧力で放射する。

ウ：設問対象「液化二酸化炭素だけを放射する」に対応する根拠である。二酸化炭素消火器の説明である。

エ：この説明は別の記述「消火剤を放射せず、熱だけを吸収する器具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器は消火剤を圧力放射して使用する器具である。

総合解説：二酸化炭素消火器の説明である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火器の基本構成を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0004 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：基礎

次の対象記述「普通火災（A火災）」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「水消火器の適応火災を判断できる。」を確認する。

ア．棒状水は油火災には適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「油火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．通電中の電気設備火災に棒状水は適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．いずれも棒状水の代表的適応ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「油火災と電気火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．棒状水は普通火災に有効である一方、油火災や電気火災には適さない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「油火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。棒状水は油火災には適さない。

イ：この説明は別の記述「電気火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通電中の電気設備火災に棒状水は適さない。

ウ：この説明は別の記述「油火災と電気火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。いずれも棒状水の代表的適応ではない。

エ：設問対象「普通火災（A火災）」に対応する根拠である。棒状水は普通火災に有効である一方、油火災や電気火災には適さない。

総合解説：棒状水は普通火災に有効である一方、油火災や電気火災には適さない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：水消火器の適応火災を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0005 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

「電気火災専用である」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「泡消火器の適応火災を理解する。」を確認する。

- ア．泡は電気火災用の代表的消火器ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．消防庁資料では泡消火器は普通火災・油火災に適応し、電気火災には適応しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「普通火災や油火災に適応するが、電気火災には適さない」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．泡は油面を覆うため油火災に適応する。この考え方を適用すると、設問の記述は「油火災には使用できない」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．いずれにも適応する。この考え方を適用すると、設問の記述は「普通火災にも油火災にも適応しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「電気火災専用である」に対応する根拠である。泡は電気火災用の代表的消火器ではない。

イ：この説明は別の記述「普通火災や油火災に適応するが、電気火災には適さない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁資料では泡消火器は普通火災・油火災に適応し、電気火災には適応しない。

ウ：この説明は別の記述「油火災には使用できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡は油面を覆うため油火災に適応する。

エ：この説明は別の記述「普通火災にも油火災にも適応しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。いずれにも適応する。

総合解説：泡は電気火災用の代表的消火器ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：泡消火器の適応火災を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0006 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

「どの火災にも無条件で最適」という記述について、消火器の種類・適応火災の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「二酸化炭素消火器の代表的適応火災を理解する。」を確認する。

- ア．普通火災への適応を主とする消火器ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「普通火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．火災種別と消火器の適応を確認する必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．二酸化炭素は油火災・電気火災に適応し、電気絶縁性や汚損の少なさも特徴である。この考え方を適用すると、設問の記述は「油火災および電気火災」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．危険物の性質に応じた適応確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「水に反応する危険物火災すべて」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「普通火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。普通火災への適応を主とする消火器ではない。

イ：設問対象「どの火災にも無条件で最適」に対応する根拠である。火災種別と消火器の適応を確認する必要がある。

ウ：この説明は別の記述「油火災および電気火災」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素は油火災・電気火災に適応し、電気絶縁性や汚損の少なさも特徴である。

エ：この説明は別の記述「水に反応する危険物火災すべて」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険物の性質に応じた適応確認が必要である。

総合解説：火災種別と消火器の適応を確認する必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器の代表的適応火災を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0007 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

担当者が資料中の「油火災には使用できない」を確認した。ABC粉末の適応範囲を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ABC粉末の適応範囲を理解する。」を確認する。

ア．ABC粉末は普通火災にも対応する。この考え方を適用すると、設問の記述は「普通火災には一切使用できない」と同じ論点として扱うことになる。

イ．りん酸塩類等を主成分とする粉末は、普通火災を含む幅広い火災に用いられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「普通火災・油火災・電気火災に広く対応できる」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．油火災にも適応する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．適応範囲は電気火災だけではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災にだけ使用できる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「普通火災には一切使用できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ABC粉末は普通火災にも対応する。

イ：この説明は別の記述「普通火災・油火災・電気火災に広く対応できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。りん酸塩類等を主成分とする粉末は、普通火災を含む幅広い火災に用いられる。

ウ：設問対象「油火災には使用できない」に対応する根拠である。油火災にも適応する。

エ：この説明は別の記述「電気火災にだけ使用できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応範囲は電気火災だけではない。

総合解説：油火災にも適応する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ABC粉末の適応範囲を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0008 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

消火器の種類・適応火災の確認で「B火災以外の火災」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「法令上のA火災の定義を理解する。」を確認する。

ア．それはB火災の定義に関係する。この考え方を適用すると、設問の記述は「第四類危険物だけの火災」と同じ論点として扱うことになる。

イ．A火災の定義ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気設備火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような定義ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「二酸化炭素が発生する火災だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．省令上、A火災はB火災以外の火災と定義される。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「第四類危険物だけの火災」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それはB火災の定義に関係する。

イ：この説明は別の記述「電気設備火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災の定義ではない。

ウ：この説明は別の記述「二酸化炭素が発生する火災だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような定義ではない。

エ：設問対象「B火災以外の火災」に対応する根拠である。省令上、A火災はB火災以外の火災と定義される。

総合解説：省令上、A火災はB火災以外の火災と定義される。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：法令上のA火災の定義を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0009 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

次の対象記述「木材だけの火災」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「B火災の法令上の範囲を理解する。」を確認する。

- ア．木材火災は一般に普通火災として扱う。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．省令は、第四類危険物や一定の可燃性固体類・可燃性液体類に係る火災をB火災とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「消防法別表第1の第四類危険物に係る火災」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．B火災の法定定義そのものではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「通電中の配電盤だけの火災」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．燃焼しない材料を前提にした表現である。この考え方を適用すると、設問の記述は「不燃材料だけの火災」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「木材だけの火災」に対応する根拠である。木材火災は一般に普通火災として扱う。
 - イ：この説明は別の記述「消防法別表第1の第四類危険物に係る火災」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。省令は、第四類危険物や一定の可燃性固体類・可燃性液体類に係る火災をB火災とする。
 - ウ：この説明は別の記述「通電中の配電盤だけの火災」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。B火災の法定定義そのものではない。
 - エ：この説明は別の記述「不燃材料だけの火災」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。燃焼しない材料を前提にした表現である。
- 総合解説：木材火災は一般に普通火災として扱う。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：B火災の法令上の範囲を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0010 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：標準

「最も重い消火器なら必ず適応する」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「対象火災から消火器を選定できる。」を確認する。

- ア．棒状水は通電中電気設備への使用に適さない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水を棒状に放射できれば種類を問わない」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．質量ではなく消火性能・適応火災で判断する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．消火器は設置場所・対象物に応じて適応性を確認する必要があり、電気火災では電気火災適応を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災に適応する表示・性能を持つ消火器を選ぶ」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．外観色だけでは適応火災を判断できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器の色だけで判断する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「水を棒状に放射できれば種類を問わない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。棒状水は通電中電気設備への使用に適さない。
 - イ：設問対象「最も重い消火器なら必ず適応する」に対応する根拠である。質量ではなく消火性能・適応火災で判断する。
 - ウ：この説明は別の記述「電気火災に適応する表示・性能を持つ消火器を選ぶ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器は設置場所・対象物に応じて適応性を確認する必要があり、電気火災では電気火災適応を確認する。
 - エ：この説明は別の記述「消火器の色だけで判断する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。外観色だけでは適応火災を判断できない。
- 総合解説：質量ではなく消火性能・適応火災で判断する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：対象火災から消火器を選定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0011 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：応用

「水が必ず燃焼するため」という記述について、消火器の種類・適応火災の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「不適切な消火方法の危険性を判断できる。」を確認する。

ア．水には強い冷却作用がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「水は全く冷却作用を持たないため」と同じ論点として扱うことになる。

イ．油火災では消火剤の適応を確認し、油面を乱して延焼させる方法を選べる必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼中の油を飛散させ、火災を拡大させるおそれがあるため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．水自体が燃料となるわけではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．油火災も酸素を利用して燃焼する。この考え方を適用すると、設問の記述は「油火災では酸素が存在しないため」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「水は全く冷却作用を持たないため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水には強い冷却作用がある。

イ：この説明は別の記述「燃焼中の油を飛散させ、火災を拡大させるおそれがあるため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油火災では消火剤の適応を確認し、油面を乱して延焼させる方法を選べる必要がある。

ウ：設問対象「水が必ず燃焼するため」に対応する根拠である。水自体が燃料となるわけではない。

エ：この説明は別の記述「油火災では酸素が存在しないため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。油火災も酸素を利用して燃焼する。

総合解説：水自体が燃料となるわけではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：不適切な消火方法の危険性を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0012 消火器の種類・消火作用 > 消火器の種類・適応火災 | 難易度：応用

担当者が資料中の「棒状放射の水消火器は電気火災に適さないが、霧状放射で電気火災への適応が認められたものは使用できる」を確認した。水消火器の放射形態と電気火災への適応性を区別する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「水消火器の放射形態と電気火災への適応性を区別する。」を確認する。

ア．水系であることだけを理由にすべて電気火災へ適応とするのは誤りで、放射形態と適応表示を確認する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「水を用いる消火器は放射形態にかかわらず、すべて電気火災に適応する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．通電中設備では感電等の危険を考慮し、棒状放射を適切とすることはできない。この考え方を適用すると、設問の記述は「棒状放射の方が霧状放射より通電中の電気設備に適している」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．本体の赤色仕上げは消火器の外観要件であり、電気火災への適応性を決定する基準ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気火災への適応は本体の赤色面積だけで判定する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．水系でも放射形態・性能により適応が異なり、棒状放射は電気火災に不適切だが、電気火災適応として認められた霧状放射の水消火器は使用対象となり得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「水を用いる消火器は放射形態にかかわらず、すべて電気火災に適応する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水系であることだけを理由にすべて電気火災へ適応とするのは誤りで、放射形態と適応表示を確認する必要がある。

イ：この説明は別の記述「棒状放射の方が霧状放射より通電中の電気設備に適している」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通電中設備では感電等の危険を考慮し、棒状放射を適切とすることはできない。

ウ：この説明は別の記述「電気火災への適応は本体の赤色面積だけで判定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。本体の赤色仕上げは消火器の外観要件であり、電気火災への適応性を決定する基準ではない。

エ：設問対象「棒状放射の水消火器は電気火災に適さないが、霧状放射で電気火災への適応が認められたものは使用できる」に対応する根拠である。水系でも放射形態・性能により適応が異なり、棒状放射は電気火災に不適切だが、電気火災適応として認められた霧状放射の水消火器は使用対象となり得る。

総合解説：水系でも放射形態・性能により適応が異なり、棒状放射は電気火災に不適切だが、電気火災適応として認められた霧状放射の水消火器は使用対象となり得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：水消火器の放射形態と電気火災への適応性を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0013 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：基礎

冷却・窒息・抑制作用の確認で「窒息作用」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「冷却作用を定義できる。」を確認する。

ア．窒息は酸素濃度を低下させる作用である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．冷却消火は燃焼の継続に必要な熱を取り除くことで燃焼を停止させる。この考え方を適用すると、設問の記述は「冷却作用」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．抑制は燃焼の連鎖反応を中断・遅延させる作用である。この考え方を適用すると、設問の記述は「抑制作用」と同じ論点として扱うことになる。

エ．除去は可燃物そのものを取り除く作用である。この考え方を適用すると、設問の記述は「除去作用」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「窒息作用」に対応する根拠である。窒息は酸素濃度を低下させる作用である。

イ：この説明は別の記述「冷却作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。冷却消火は燃焼の継続に必要な熱を取り除くことで燃焼を停止させる。

ウ：この説明は別の記述「抑制作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。抑制は燃焼の連鎖反応を中断・遅延させる作用である。

エ：この説明は別の記述「除去作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。除去は可燃物そのものを取り除く作用である。

総合解説：窒息は酸素濃度を低下させる作用である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：冷却作用を定義できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0014 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：基礎

次の対象記述「熱膨張作用」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「窒息作用を理解する。」を確認する。

ア．熱を除く作用である。この考え方を適用すると、設問の記述は「冷却作用」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火作用の分類ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．窒息消火は酸素濃度を低下させる、または燃焼面を覆うなどして支燃物の供給を断つ。この考え方を適用すると、設問の記述は「窒息作用」と同じ論点として扱うことになる。

エ．燃焼反応の連鎖を妨げる作用である。この考え方を適用すると、設問の記述は「抑制作用」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「冷却作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。熱を除く作用である。

イ：設問対象「熱膨張作用」に対応する根拠である。消火作用の分類ではない。

ウ：この説明は別の記述「窒息作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。窒息消火は酸素濃度を低下させる、または燃焼面を覆うなどして支燃物の供給を断つ。

エ：この説明は別の記述「抑制作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。燃焼反応の連鎖を妨げる作用である。

総合解説：消火作用の分類ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：窒息作用を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0015 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：基礎

「除去作用」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「抑制作用の意味を理解する。」を確認する。

ア．主に熱を奪う作用である。この考え方を適用すると、設問の記述は「冷却作用」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消防庁資料は、燃焼という酸化の連続反応を中断・遅延させるものを抑制作用（負触媒効果）としている。この考え方を適用すると、設問の記述は「抑制作用（負触媒作用）」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．主に可燃物を除く作用である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．消火作用の分類ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「熱伝導作用」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「冷却作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主に熱を奪う作用である。

イ：この説明は別の記述「抑制作用（負触媒作用）」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁資料は、燃焼という酸化の連続反応を中断・遅延させるものを抑制作用（負触媒効果）としている。

ウ：設問対象「除去作用」に対応する根拠である。主に可燃物を除く作用である。

エ：この説明は別の記述「熱伝導作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火作用の分類ではない。

総合解説：主に可燃物を除く作用である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：抑制作用の意味を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0016 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：標準

「冷却作用」という記述について、冷却・窒息・抑制作用の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「水系消火剤の主作用を理解する。」を確認する。

ア．消火剤は燃焼を抑える目的で用いる。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼反応を必ず化学的に促進する作用」と同じ論点として扱うことになる。

イ．普通火災の主たる消火作用ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「金属を酸化させる作用だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火作用の本質ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気伝導を高める作用」と同じ論点として扱うことになる。

エ．水は大きな熱容量と蒸発時の吸熱により燃焼物を冷却する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「燃焼反応を必ず化学的に促進する作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火剤は燃焼を抑える目的で用いる。

イ：この説明は別の記述「金属を酸化させる作用だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。普通火災の主たる消火作用ではない。

ウ：この説明は別の記述「電気伝導を高める作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火作用の本質ではない。

エ：設問対象「冷却作用」に対応する根拠である。水は大きな熱容量と蒸発時の吸熱により燃焼物を冷却する。

総合解説：水は大きな熱容量と蒸発時の吸熱により燃焼物を冷却する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：水系消火剤の主作用を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0017 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：標準

担当者が資料中の「油を高温に加熱するため」を確認した。泡消火剤の窒息作用を説明できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「泡消火剤の窒息作用を説明できる。」を確認する。

ア．消火とは逆の作用である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．泡は燃焼面を覆って酸素供給を抑える窒息効果を発揮する。この考え方を適用すると、設問の記述は「泡で燃焼面を覆い、空気との接触を遮るため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．主な消火原理ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「油を電氣的に帯電させるため」と同じ論点として扱うことになる。

エ．泡は燃焼面を覆う。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼面を常に露出させるため」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「油を高温に加熱するため」に対応する根拠である。消火とは逆の作用である。

イ：この説明は別の記述「泡で燃焼面を覆い、空気との接触を遮るため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡は燃焼面を覆って酸素供給を抑える窒息効果を発揮する。

ウ：この説明は別の記述「油を電氣的に帯電させるため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主な消火原理ではない。

エ：この説明は別の記述「燃焼面を常に露出させるため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡は燃焼面を覆う。

総合解説：消火とは逆の作用である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：泡消火剤の窒息作用を説明できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0018 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：標準

冷却・窒息・抑制作用の確認で「水分を大量に付着させる作用」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「二酸化炭素の複合的な消火作用を理解する。」を確認する。

ア．二酸化炭素は酸素供給を行わない。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物へ酸素を供給する作用」と同じ論点として扱うことになる。

イ．二酸化炭素は水系消火剤ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．消防庁は、二酸化炭素の酸素濃度低下作用と冷却作用の複合を説明している。この考え方を適用すると、設問の記述は「酸素濃度を低下させる作用に加え、放出時の冷却も消火に寄与する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．主作用の説明として不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず可燃物を化学分解して除去する作用だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「燃焼物へ酸素を供給する作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素は酸素供給を行わない。

イ：設問対象「水分を大量に付着させる作用」に対応する根拠である。二酸化炭素は水系消火剤ではない。

ウ：この説明は別の記述「酸素濃度を低下させる作用に加え、放出時の冷却も消火に寄与する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁は、二酸化炭素の酸素濃度低下作用と冷却作用の複合を説明している。

エ：この説明は別の記述「必ず可燃物を化学分解して除去する作用だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。主作用の説明として不適切である。

総合解説：二酸化炭素は水系消火剤ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素の複合的な消火作用を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0019 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：標準

次の対象記述「燃料を追加する作用」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末消火薬剤の主作用を理解する。」を確認する。

ア．粉末は水ではなく、主作用は抑制である。この考え方を適用すると、設問の記述は「水による冷却だけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末消火薬剤は燃焼反応を抑制し、短時間で炎を制圧する性質を有する。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼の連鎖反応を抑える抑制作用」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火剤は燃焼を助長しない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．消火とは逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「酸素を発生させる作用」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「水による冷却だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末は水ではなく、主作用は抑制である。

イ：この説明は別の記述「燃焼の連鎖反応を抑える抑制作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火薬剤は燃焼反応を抑制し、短時間で炎を制圧する性質を有する。

ウ：設問対象「燃料を追加する作用」に対応する根拠である。消火剤は燃焼を助長しない。

エ：この説明は別の記述「酸素を発生させる作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火とは逆である。

総合解説：消火剤は燃焼を助長しない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火薬剤の主作用を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0020 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：標準

「薬剤が浸透して内部から冷却する作用を期待できるため」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「強化液の冷却・浸透作用を理解する。」を確認する。

ア．消火とは逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物を乾燥させて温度を上げるため」と同じ論点として扱うことになる。

イ．燃焼を助長する。この考え方を適用すると、設問の記述は「酸素を追加供給するため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような作用はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物を金属化するため」と同じ論点として扱うことになる。

エ．日本消防検定協会は、強化液タイプは薬剤が浸透して内部から冷却することで消火すると説明している。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「燃焼物を乾燥させて温度を上げるため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火とは逆である。

イ：この説明は別の記述「酸素を追加供給するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。燃焼を助長する。

ウ：この説明は別の記述「燃焼物を金属化するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような作用はない。

エ：設問対象「薬剤が浸透して内部から冷却する作用を期待できるため」に対応する根拠である。日本消防検定協会は、強化液タイプは薬剤が浸透して内部から冷却することで消火すると説明している。

総合解説：日本消防検定協会は、強化液タイプは薬剤が浸透して内部から冷却することで消火すると説明している。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：強化液の冷却・浸透作用を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0021 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：応用

「酸素供給を増やす作用」という記述について、冷却・窒息・抑制作用の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「火災制圧と再燃防止の違いを判断できる。」を確認する。

ア．燃焼を促進する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．普通火災では表面の炎を止めるだけでなく、残熱を除くことが再燃防止に重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物内部まで温度を下げる冷却作用」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．温度低下が重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物を乾燥させる作用だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．残熱があると再燃の可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼連鎖を一瞬抑えるだけで必ず十分」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「酸素供給を増やす作用」に対応する根拠である。燃焼を促進する。

イ：この説明は別の記述「燃焼物内部まで温度を下げる冷却作用」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。普通火災では表面の炎を止めるだけでなく、残熱を除くことが再燃防止に重要である。

ウ：この説明は別の記述「燃焼物を乾燥させる作用だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。温度低下が重要である。

エ：この説明は別の記述「燃焼連鎖を一瞬抑えるだけで必ず十分」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。残熱があると再燃の可能性がある。

総合解説：燃焼を促進する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：火災制圧と再燃防止の違いを判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0022 消火器の種類・消火作用 > 冷却・窒息・抑制作用 | 難易度：応用

担当者が資料中の「消火作用は火災の種類と無関係である」を確認した。複数の消火作用から適切な方法を選べる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「複数の消火作用から適切な方法を選べる。」を確認する。

ア．火災の性質により適切な作用は異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「どの火災でも同じ消火作用だけを用いる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．密接に関係する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．火災種別や燃焼物の性状に応じて、適切な消火作用を発揮する消火剤を選定する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「燃焼物の性質と、冷却・窒息・抑制など各消火作用の適合性を考える」と同じ論点として扱うことになる。

エ．適応表示や対象物の性状を確認する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤の名称だけで、適応火災を確認しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「どの火災でも同じ消火作用だけを用いる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。火災の性質により適切な作用は異なる。

イ：設問対象「消火作用は火災の種類と無関係である」に対応する根拠である。密接に関係する。

ウ：この説明は別の記述「燃焼物の性質と、冷却・窒息・抑制など各消火作用の適合性を考える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。火災種別や燃焼物の性状に応じて、適切な消火作用を発揮する消火剤を選定する必要がある。

エ：この説明は別の記述「消火剤の名称だけで、適応火災を確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適応表示や対象物の性状を確認する必要がある。

総合解説：密接に関係する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数の消火作用から適切な方法を選べる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0023 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：基礎

消火薬剤の性質の確認で「必ず有毒ガスを発生すること」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「消火薬剤の共通規格を理解する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず強い腐食性を有すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火薬剤規格省令は、著しい毒性・腐食性を有さず、著しい毒性・腐食性のガスも発生しないことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「著しい毒性または腐食性を有しないこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格は著しい有毒ガスの発生を認めない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
エ．液状・水溶液・粉末など複数の形態がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず固体であること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「必ず強い腐食性を有すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：この説明は別の記述「著しい毒性または腐食性を有しないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火薬剤規格省令は、著しい毒性・腐食性を有さず、著しい毒性・腐食性のガスも発生しないことを求める。

ウ：設問対象「必ず有毒ガスを発生すること」に対応する根拠である。規格は著しい有毒ガスの発生を認めない。

エ：この説明は別の記述「必ず固体であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。液状・水溶液・粉末など複数の形態がある。

総合解説：規格は著しい有毒ガスの発生を認めない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：消火薬剤の共通規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0024 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：基礎

次の対象記述「塊状化、変質その他の異常を生じないこと」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末薬剤の性状を理解する。」を確認する。

ア．粉末は水分により固化しやすく、点検でも水分を避ける。この考え方を適用すると、設問の記述は「常に水分を多量に含むこと」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末状である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず液状であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格に反する。この考え方を適用すると、設問の記述は「腐食性を強くすること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末薬剤は流動性・放射性を損なう固化や変質がないことが重要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「常に水分を多量に含むこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末は水分により固化しやすく、点検でも水分を避ける。

イ：この説明は別の記述「必ず液状であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末状である。

ウ：この説明は別の記述「腐食性を強くすること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格に反する。

エ：設問対象「塊状化、変質その他の異常を生じないこと」に対応する根拠である。粉末薬剤は流動性・放射性を損なう固化や変質がないことが重要である。

総合解説：粉末薬剤は流動性・放射性を損なう固化や変質がないことが重要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末薬剤の性状を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0025 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：標準

「液化二酸化炭素だけで構成される」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「強化液消火薬剤の基本性状を理解する。」を確認する。

ア：二酸化炭素消火剤とは異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ：規格省令は、強化液をアルカリ金属塩類等の水溶液とし、凝固点などの要件を定める。この考え方を適用すると、設問の記述は「アルカリ金属塩類等の水溶液で、一定の凝固点要件などを満たす」と同じ論点として扱うことになる。

ウ：強化液は水溶液である。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末状でなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ：アルカリ金属塩類の水溶液はアルカリ性反応を呈するものとされる。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず強い酸性を示す」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「液化二酸化炭素だけで構成される」に対応する根拠である。二酸化炭素消火剤とは異なる。

イ：この説明は別の記述「アルカリ金属塩類等の水溶液で、一定の凝固点要件などを満たす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格省令は、強化液をアルカリ金属塩類等の水溶液とし、凝固点などの要件を定める。

ウ：この説明は別の記述「粉末状でなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。強化液は水溶液である。

エ：この説明は別の記述「必ず強い酸性を示す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。アルカリ金属塩類の水溶液はアルカリ性反応を呈するものとされる。

総合解説：二酸化炭素消火剤とは異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：強化液消火薬剤の基本性状を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0026 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：標準

「必ず強い毒性を有すること」という記述について、消火薬剤の性質の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「泡消火薬剤の規格要件を理解する。」を確認する。

ア：耐火性の持続と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射直後に必ず泡が消失すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ：共通規格に反する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ：泡消火薬剤は燃焼面を覆い続ける必要があるため、規格で泡の耐火性持続が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射される泡が耐火性を持続できることが求められる」と同じ論点として扱うことになる。

エ：泡薬剤には複数の要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「水に全く溶けないことだけが要件である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「放射直後に必ず泡が消失すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐火性の持続と逆である。

イ：設問対象「必ず強い毒性を有すること」に対応する根拠である。共通規格に反する。

ウ：この説明は別の記述「放射される泡が耐火性を持続できることが求められる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡消火薬剤は燃焼面を覆い続ける必要があるため、規格で泡の耐火性持続が求められる。

エ：この説明は別の記述「水に全く溶けないことだけが要件である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。泡薬剤には複数の要件がある。

総合解説：共通規格に反する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：泡消火薬剤の規格要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0027 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：標準

担当者が資料中の「薬剤を水洗いしてからそのまま再充てんする」を確認した。粉末薬剤と水分の関係を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末薬剤と水分の関係を理解する。」を確認する。

ア．固化・つまりの原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「積極的に水を残して粉末を湿らせる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消防庁点検要領は、粉末消火薬剤は水分が禁物として、乾燥した圧縮空気等で清掃するよう示している。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器や部品に水分を残さない」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．粉末に水分を混入させてはならない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．放射性能に支障を生じるおそれがある。この考え方を適用すると、設問の記述は「湿った部品でも機能に影響しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「積極的に水を残して粉末を湿らせる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。固化・つまりの原因となる。

イ：この説明は別の記述「本体容器や部品に水分を残さない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁点検要領は、粉末消火薬剤は水分が禁物として、乾燥した圧縮空気等で清掃するよう示している。

ウ：設問対象「薬剤を水洗いしてからそのまま再充てんする」に対応する根拠である。粉末に水分を混入させてはならない。

エ：この説明は別の記述「湿った部品でも機能に影響しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射性能に支障を生じるおそれがある。

総合解説：粉末に水分を混入させてはならない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末薬剤と水分の関係を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0028 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：標準

消火薬剤の性質の確認で「固化がなく、異常な変質が認められない」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「粉末消火薬剤の良否を判定できる。」を確認する。

ア．放射不良につながる不良状態である。この考え方を適用すると、設問の記述は「大きな塊が形成されている」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末薬剤の良好な状態ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分を吸って粘着している」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．正常な性状とはいえない。この考え方を適用すると、設問の記述は「異物が多数混入している」と同じ論点として扱うことになる。

エ．点検基準では粉末消火薬剤に固化がないことを確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「大きな塊が形成されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不良につながる不良状態である。

イ：この説明は別の記述「水分を吸って粘着している」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末薬剤の良好な状態ではない。

ウ：この説明は別の記述「異物が多数混入している」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常な性状とはいえない。

エ：設問対象「固化がなく、異常な変質が認められない」に対応する根拠である。点検基準では粉末消火薬剤に固化がないことを確認する。

総合解説：点検基準では粉末消火薬剤に固化がないことを確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火薬剤の良否を判定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0029 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：応用

次の対象記述「放射後に粉末残渣が大量に残る」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「二酸化炭素消火剤の特徴を理解する。」を確認する。

- ア．二酸化炭素は粉末薬剤ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．消防庁資料は、二酸化炭素の特徴として消火に伴う汚損が少なく電気絶縁性があることを示している。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火後の汚損が比較的少なく、電気絶縁性を有する」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．水系消火剤ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分を大量に残す」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．むしろ酸素濃度を低下させる作用を持つ。この考え方を適用すると、設問の記述は「酸素濃度を上昇させる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「放射後に粉末残渣が大量に残る」に対応する根拠である。二酸化炭素は粉末薬剤ではない。
- イ：この説明は別の記述「消火後の汚損が比較的少なく、電気絶縁性を有する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁資料は、二酸化炭素の特徴として消火に伴う汚損が少なく電気絶縁性があることを示している。
- ウ：この説明は別の記述「水分を大量に残す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水系消火剤ではない。
- エ：この説明は別の記述「酸素濃度を上昇させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。むしろ酸素濃度を低下させる作用を持つ。
- 総合解説：二酸化炭素は粉末薬剤ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火剤の特徴を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0030 消火器の種類・消火作用 > 消火薬剤の性質 | 難易度：応用

「どの場所でも他の消火剤より必ず最適である」を3-1 消火器の種類・消火作用の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「消火性能と使用後影響を総合判断できる。」を確認する。

- ア．粉末の主作用は抑制で、薬剤は残留する。この考え方を適用すると、設問の記述は「冷却だけで消火し、残留物は全く生じない」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．対象物や汚損許容性に応じて選択する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．粉末は強い制炎性を持つ一方、放射後に薬剤が残るため用途によっては汚損面も考慮する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「炎をすばやく抑制しやすい一方、粉末が残留するため使用後の清掃や機器への影響に注意する」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．一般的なABC粉末は電気火災にも適応する。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気設備に使用できず、必ず水損を生じる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「冷却だけで消火し、残留物は全く生じない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末の主作用は抑制で、薬剤は残留する。
- イ：設問対象「どの場所でも他の消火剤より必ず最適である」に対応する根拠である。対象物や汚損許容性に応じて選択する。
- ウ：この説明は別の記述「炎をすばやく抑制しやすい一方、粉末が残留するため使用後の清掃や機器への影響に注意する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末は強い制炎性を持つ一方、放射後に薬剤が残るため用途によっては汚損面も考慮する必要がある。
- エ：この説明は別の記述「電気設備に使用できず、必ず水損を生じる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般的なABC粉末は電気火災にも適応する。
- 総合解説：対象物や汚損許容性に応じて選択する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：消火性能と使用後影響を総合判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0031 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

「必ず薬剤の化学反応だけで圧力を発生させる方式」という記述について、蓄圧式の構造・作動の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「蓄圧式消火器の法令上の基本概念を理解する。」を確認する。

ア．蓄圧式の基本定義ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用時に外部ポンプだけで毎回加圧する方式」と同じ論点として扱うことになる。

イ．蓄圧式は、本体容器内にあらかじめ圧力を蓄えておき、その圧力によって薬剤を放射する方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器内に圧縮空気・窒素ガス等の圧力を蓄えておき、その圧力で消火薬剤を放射する方式」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．これは加圧式の一部にみられる方式である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．消火薬剤の放射には圧力を利用する。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射時にも圧力を一切使用しない方式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「使用時に外部ポンプだけで毎回加圧する方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式の基本定義ではない。

イ：この説明は別の記述「本体容器内に圧縮空気・窒素ガス等の圧力を蓄えておき、その圧力で消火薬剤を放射する方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は、本体容器内にあらかじめ圧力を蓄えておき、その圧力によって薬剤を放射する方式である。

ウ：設問対象「必ず薬剤の化学反応だけで圧力を発生させる方式」に対応する根拠である。これは加圧式の一部にみられる方式である。

エ：この説明は別の記述「放射時にも圧力を一切使用しない方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火薬剤の放射には圧力を利用する。

総合解説：これは加圧式の一部にみられる方式である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式消火器の法令上の基本概念を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0032 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「使用前から本体容器内が所定の圧力に保たれている」を確認した。蓄圧式の加圧状態を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式の加圧状態を理解する。」を確認する。

ア．蓄圧式は使用前から加圧状態である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用前は本体容器内が必ず大気圧である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．これは代表的な加圧式の作動である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用するたびに別体の加圧用ガス容器を破封することが必須である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．蓄圧式の構造と矛盾する。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器に圧力を蓄えることは禁止されている」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式では、本体容器内にあらかじめ圧力が蓄えられているため、操作機構を作動させると放射に利用できる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「使用前は本体容器内が必ず大気圧である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は使用前から加圧状態である。

イ：この説明は別の記述「使用するたびに別体の加圧用ガス容器を破封することが必須である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは代表的な加圧式の作動である。

ウ：この説明は別の記述「本体容器に圧力を蓄えることは禁止されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式の構造と矛盾する。

エ：設問対象「使用前から本体容器内が所定の圧力に保たれている」に対応する根拠である。蓄圧式では、本体容器内にあらかじめ圧力が蓄えられているため、操作機構を作動させると放射に利用できる。

総合解説：蓄圧式では、本体容器内にあらかじめ圧力が蓄えられているため、操作機構を作動させると放射に利用できる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の加圧状態を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0033 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

蓄圧式の構造・作動の確認で「消火薬剤の化学成分を直接分析するため」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「指示圧力計の役割を理解する。」を確認する。

- ア．圧力計は薬剤成分分析装置ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．蓄圧式では指示圧力計により、使用可能な圧力範囲にあるかを外部から確認できる。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器内の圧力が所定範囲にあるか確認するため」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．圧力計は質量計ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の質量を測定するため」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．圧力計が示すのは圧力である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射距離を直接測定するため」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「消火薬剤の化学成分を直接分析するため」に対応する根拠である。圧力計は薬剤成分分析装置ではない。
イ：この説明は別の記述「本体容器内の圧力が所定範囲にあるか確認するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式では指示圧力計により、使用可能な圧力範囲にあるかを外部から確認できる。
ウ：この説明は別の記述「本体容器の質量を測定するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力計は質量計ではない。
エ：この説明は別の記述「放射距離を直接測定するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力計が示すのは圧力である。
総合解説：圧力計は薬剤成分分析装置ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の役割を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0034 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

次の対象記述「文字表示はなく色分けも禁止されている」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の表示を識別できる。」を確認する。

- ア．規格上の使用圧力範囲表示は緑色である。この考え方を適用すると、設問の記述は「黒色部分すべて」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．規格により緑色範囲が定められている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．消火器規格では、指示圧力計の使用圧力範囲を緑色で表示する。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色の範囲」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．使用圧力範囲の表示ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色部分だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「黒色部分すべて」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格上の使用圧力範囲表示は緑色である。
イ：設問対象「文字表示はなく色分けも禁止されている」に対応する根拠である。規格により緑色範囲が定められている。
ウ：この説明は別の記述「緑色の範囲」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格では、指示圧力計の使用圧力範囲を緑色で表示する。
エ：この説明は別の記述「赤色部分だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用圧力範囲の表示ではない。
総合解説：規格により緑色範囲が定められている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の表示を識別できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0035 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

「指針の位置は点検対象ではない」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計から異常を判断できる。」を確認する。

ア．適正圧力の確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色範囲外でも必ず正常と判定する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．点検では指示圧力計に損傷がなく、指示圧力値が適正であることを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「正常とは判定せず、圧力状態や機器の異常を確認して必要な整備を行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．圧力指示は機能確認の重要項目である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．異常原因を確認せず指針だけ動かす処置は不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計を叩いて指針を緑色へ移せば整備完了である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「緑色範囲外でも必ず正常と判定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適正圧力の確認が必要である。

イ：この説明は別の記述「正常とは判定せず、圧力状態や機器の異常を確認して必要な整備を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検では指示圧力計に損傷がなく、指示圧力値が適正であることを確認する。

ウ：設問対象「指針の位置は点検対象ではない」に対応する根拠である。圧力指示は機能確認の重要項目である。

エ：この説明は別の記述「圧力計を叩いて指針を緑色へ移せば整備完了である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常原因を確認せず指針だけ動かす処置は不適切である。

総合解説：圧力指示は機能確認の重要項目である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計から異常を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0036 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

「安全栓を外し、ホース等を火元へ向け、レバー等を操作して本体内の圧力で薬剤を放射する」という記述について、蓄圧式の構造・作動の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「蓄圧式の作動順序を理解する。」を確認する。

ア．一般的な蓄圧式の操作ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「レバー操作後に別体ガス容器を必ず手で装着する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．通常使用方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を分解してから薬剤を手で散布する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射には本体内の圧力を利用する。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力を完全に抜いてから放射する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式ではあらかじめ蓄えられた圧力を、操作機構の開放によって放射に利用する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「レバー操作後に別体ガス容器を必ず手で装着する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般的な蓄圧式の操作ではない。

イ：この説明は別の記述「本体を分解してから薬剤を手で散布する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常使用方法ではない。

ウ：この説明は別の記述「圧力を完全に抜いてから放射する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射には本体内の圧力を利用する。

エ：設問対象「安全栓を外し、ホース等を火元へ向け、レバー等を操作して本体内の圧力で薬剤を放射する」に対応する根拠である。蓄圧式ではあらかじめ蓄えられた圧力を、操作機構の開放によって放射に利用する。

総合解説：蓄圧式ではあらかじめ蓄えられた圧力を、操作機構の開放によって放射に利用する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の作動順序を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0037 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

担当者が資料中の「安全栓が正常に装着されていること」を確認した。蓄圧式の圧力低下原因を推定できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式の圧力低下原因を推定できる。」を確認する。

- ア．それ自体は圧力低下原因ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．蓄圧式は本体内に圧力を保持するため、密封部の不良や漏れがあると圧力低下につながる。この考え方を適用すると、設問の記述は「弁部や接合部などからの漏れ」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．圧力保持とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体表示が読みやすいこと」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．通常、収納状態だけで圧力は低下しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースが正しく収納されていること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「安全栓が正常に装着されていること」に対応する根拠である。それ自体は圧力低下原因ではない。
イ：この説明は別の記述「弁部や接合部などからの漏れ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は本体内に圧力を保持するため、密封部の不良や漏れがあると圧力低下につながる。
ウ：この説明は別の記述「本体表示が読みやすいこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力保持とは無関係である。
エ：この説明は別の記述「ホースが正しく収納されていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常、収納状態だけで圧力は低下しない。
総合解説：それ自体は圧力低下原因ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の圧力低下原因を推定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0038 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

蓄圧式の構造・作動の確認で「どのような気体でも無条件でよい」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「蓄圧用気体に求められる条件を理解する。」を確認する。

- ア．規格の趣旨と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を必ず変質させる気体を使う」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．薬剤性能への影響等を満たす必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．規格は、圧力源となる気体等が消火薬剤の性状・性能へ悪影響を及ぼさないことを求めている。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の性状・性能に悪影響を与えない気体を用いる」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．消火器の圧力源として不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「可燃性が高い気体だけを使う」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「薬剤を必ず変質させる気体を使う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格の趣旨と逆である。
イ：設問対象「どのような気体でも無条件でよい」に対応する根拠である。薬剤性能への影響等を満たす必要がある。
ウ：この説明は別の記述「消火薬剤の性状・性能に悪影響を与えない気体を用いる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は、圧力源となる気体等が消火薬剤の性状・性能へ悪影響を及ぼさないことを求めている。
エ：この説明は別の記述「可燃性が高い気体だけを使う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器の圧力源として不適切である。
総合解説：薬剤性能への影響等を満たす必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧用気体に求められる条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0039 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

次の対象記述「圧力計が高いほど安全なのでそのまま分解する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式の分解整備時の安全手順を理解する。」を確認する。

ア．部品の飛散等の危険があり不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力が残ったままキャップを急に外す」と同じ論点として扱うことになる。

イ．耐圧性能点検等では、蓄圧式の圧力を十分に抜き、指示圧力計がゼロを示すなど減圧を確認してから分解する。この考え方を適用すると、設問の記述は「分解前に確実に減圧し、圧力が残っていないことを確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．残圧は危険要因である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．整備時の安全措置と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を入れたまま容器を加熱して圧力を上げる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「圧力が残ったままキャップを急に外す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。部品の飛散等の危険があり不適切である。

イ：この説明は別の記述「分解前に確実に減圧し、圧力が残っていないことを確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能点検等では、蓄圧式の圧力を十分に抜き、指示圧力計がゼロを示すなど減圧を確認してから分解する。

ウ：設問対象「圧力計が高いほど安全なのでそのまま分解する」に対応する根拠である。残圧は危険要因である。

エ：この説明は別の記述「薬剤を入れたまま容器を加熱して圧力を上げる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。整備時の安全措置と逆である。

総合解説：残圧は危険要因である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式の分解整備時の安全手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0040 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：標準

「蓄圧式は使用前から本体内に放射用圧力を蓄え、加圧式は使用時に圧力を発生させる」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「蓄圧式と加圧式を比較できる。」を確認する。

ア．蓄圧式は加圧状態である。この考え方を適用すると、設問の記述は「両方式とも必ず使用前は無圧である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．蓄圧式では別体ガス容器を必須としない。この考え方を適用すると、設問の記述は「両方式とも必ず別体ガス容器を持つ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．加圧式も圧力で薬剤を放射する。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧式は圧力を使用しない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．両方式の本質的な違いは、放射用圧力をあらかじめ蓄えるか、使用時に発生させるかにある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「両方式とも必ず使用前は無圧である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式は加圧状態である。

イ：この説明は別の記述「両方式とも必ず別体ガス容器を持つ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式では別体ガス容器を必須としない。

ウ：この説明は別の記述「加圧式は圧力を使用しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧式も圧力で薬剤を放射する。

エ：設問対象「蓄圧式は使用前から本体内に放射用圧力を蓄え、加圧式は使用時に圧力を発生させる」に対応する根拠である。両方式の本質的な違いは、放射用圧力をあらかじめ蓄えるか、使用時に発生させるかにある。

総合解説：両方式の本質的な違いは、放射用圧力をあらかじめ蓄えるか、使用時に発生させるかにある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式と加圧式を比較できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0041 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：応用

「薬剤を水圧試験液として使用するため」という記述について、蓄圧式の構造・作動の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「耐圧性能点検の準備手順を理解する。」を確認する。

ア．耐圧試験は所定の方法で水圧を加える。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．耐圧性能点検では減圧・分解後に薬剤を移し、容器内部を確認して水圧試験を行う。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器を空にして内部を洗浄・確認し、所定の水圧試験を安全かつ適切に行うため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．必要に応じて適切に取り扱い、点検のために移す。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を故意に廃棄することだけが目的」と同じ論点として扱うことになる。

エ．むしろ安全に減圧・分解して試験する。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器内圧をさらに高めるため」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「薬剤を水圧試験液として使用するため」に対応する根拠である。耐圧試験は所定の方法で水圧を加える。

イ：この説明は別の記述「本体容器を空にして内部を洗浄・確認し、所定の水圧試験を安全かつ適切に行うため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性能点検では減圧・分解後に薬剤を移し、容器内部を確認して水圧試験を行う。

ウ：この説明は別の記述「薬剤を故意に廃棄することだけが目的」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。必要に応じて適切に取り扱い、点検のために移す。

エ：この説明は別の記述「容器内圧をさらに高めるため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。むしろ安全に減圧・分解して試験する。

総合解説：耐圧試験は所定の方法で水圧を加える。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧性能点検の準備手順を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0042 構造・作動方式 > 蓄圧式の構造・作動 | 難易度：応用

担当者が資料中の「粉末を水で溶かして充てんする」を確認した。粉末消火器の耐圧点検後の処置を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末消火器の耐圧点検後の処置を理解する。」を確認する。

ア．固化や放射不良の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部に水滴を残したまま粉末を戻す」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末薬剤の性状を損なう。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．粉末消火薬剤は水分で固化しやすいため、水圧試験後は十分な乾燥が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器や部品を十分に乾燥させる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．水分残留を防ぐ必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「乾燥を省略して直ちに密封する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「内部に水滴を残したまま粉末を戻す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。固化や放射不良の原因となる。

イ：設問対象「粉末を水で溶かして充てんする」に対応する根拠である。粉末薬剤の性状を損なう。

ウ：この説明は別の記述「本体容器や部品を十分に乾燥させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火薬剤は水分で固化しやすいため、水圧試験後は十分な乾燥が必要である。

エ：この説明は別の記述「乾燥を省略して直ちに密封する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。水分残留を防ぐ必要がある。

総合解説：粉末薬剤の性状を損なう。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火器の耐圧点検後の処置を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0043 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

加圧式の構造・作動の確認で「圧力を利用せず重力だけで薬剤を落下させる方式」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「加圧式消火器の基本定義を理解する。」を確認する。

- ア．これは蓄圧式の説明である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用前から本体容器内に常時圧力を蓄えている方式だけをいう」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．加圧式は、使用操作に伴って放射用圧力を発生させる方式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用時に加圧用ガス容器、化学反応または手動ポンプ等によって圧力を発生させ、その圧力で薬剤を放射する方式」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．加圧式の定義ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- エ．加圧方式と薬剤種類は同義ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず液化二酸化炭素そのものを薬剤とする方式」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：この説明は別の記述「使用前から本体容器内に常時圧力を蓄えている方式だけをいう」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは蓄圧式の説明である。
 - イ：この説明は別の記述「使用時に加圧用ガス容器、化学反応または手動ポンプ等によって圧力を発生させ、その圧力で薬剤を放射する方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧式は、使用操作に伴って放射用圧力を発生させる方式である。
 - ウ：設問対象「圧力を利用せず重力だけで薬剤を落下させる方式」に対応する根拠である。加圧式の定義ではない。
 - エ：この説明は別の記述「必ず液化二酸化炭素そのものを薬剤とする方式」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧方式と薬剤種類は同義ではない。
- 総合解説：加圧式の定義ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。 学習ポイント：加圧式消火器の基本定義を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0044 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

- 次の対象記述「加圧用ガス容器」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧用ガス容器の役割を理解する。」を確認する。
- ア．安全栓は誤操作防止の部品であり圧力源ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓だけ」と同じ論点として扱うことになる。
 - イ．ホースは薬剤を導く部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースだけ」と同じ論点として扱うことになる。
 - ウ．支持具は消火器を保持する部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具だけ」と同じ論点として扱うことになる。
 - エ．ガス加圧式では、加圧用ガス容器に封入されたガスを使用時に本体へ導入して放射圧力を得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

- ア：この説明は別の記述「安全栓だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は誤操作防止の部品であり圧力源ではない。
 - イ：この説明は別の記述「ホースだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホースは薬剤を導く部品である。
 - ウ：この説明は別の記述「支持具だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具は消火器を保持する部品である。
 - エ：設問対象「加圧用ガス容器」に対応する根拠である。ガス加圧式では、加圧用ガス容器に封入されたガスを使用時に本体へ導入して放射圧力を得る。
- 総合解説：ガス加圧式では、加圧用ガス容器に封入されたガスを使用時に本体へ導入して放射圧力を得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。 学習ポイント：加圧用ガス容器の役割を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0045 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：基礎

「指示圧力計の針」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧式の作動機構を識別できる。」を確認する。

ア．圧力計は圧力表示用であり封板開放用ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．点検要領では、加圧式のカッター・押し金具の作動が円滑で確実であることを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「カッターまたは押し金具」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．封板開放機構ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースの外被」と同じ論点として扱うことになる。

エ．保持用部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具のフック」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「指示圧力計の針」に対応する根拠である。圧力計は圧力表示用であり封板開放用ではない。
イ：この説明は別の記述「カッターまたは押し金具」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検要領では、加圧式のカッター・押し金具の作動が円滑で確実であることを確認する。
ウ：この説明は別の記述「ホースの外被」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。封板開放機構ではない。
エ：この説明は別の記述「支持具のフック」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。保持用部品である。
総合解説：圧力計は圧力表示用であり封板開放用ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧式の作動機構を識別できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0046 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：標準

「支持具」という記述について、加圧式の構造・作動の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ガス導入管の機能を理解する。」を確認する。

ア．誤操作防止の部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓」と同じ論点として扱うことになる。

イ．設置保持の部品である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．ガス導入管は加圧用ガスを本体容器内へ導き、薬剤を加圧するために用いられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス導入管」と同じ論点として扱うことになる。

エ．放射口の保護等を行う部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルキャップだけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「安全栓」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止の部品である。
イ：設問対象「支持具」に対応する根拠である。設置保持の部品である。
ウ：この説明は別の記述「ガス導入管」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス導入管は加圧用ガスを本体容器内へ導き、薬剤を加圧するために用いられる。
エ：この説明は別の記述「ノズルキャップだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射口の保護等を行う部品である。
総合解説：設置保持の部品である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス導入管の機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0047 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：標準

担当者が資料中の「本体内を真空にしてから重力だけで放射する」を確認した。ガス加圧式の作動順序を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ガス加圧式の作動順序を理解する。」を確認する。

- ア．放射には先に圧力が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤を放射した後に初めて本体を加圧する」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．加圧用ガス容器から放出されたガスで本体内圧を上げ、その圧力を薬剤放射に利用する。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作機構を作動させて加圧用ガスを本体内へ導入し、本体内を加圧して消火薬剤を放射する」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．加圧式の原理と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- エ．代表的なガス加圧式では加圧用ガスが必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「加圧用ガス容器を取り外したまま必ず放射する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「薬剤を放射した後に初めて本体を加圧する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射には先に圧力が必要である。

イ：この説明は別の記述「操作機構を作動させて加圧用ガスを本体内へ導入し、本体内を加圧して消火薬剤を放射する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器から放出されたガスで本体内圧を上げ、その圧力を薬剤放射に利用する。

ウ：設問対象「本体内を真空にしてから重力だけで放射する」に対応する根拠である。加圧式の原理と異なる。

エ：この説明は別の記述「加圧用ガス容器を取り外したまま必ず放射する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。代表的なガス加圧式では加圧用ガスが必要である。

総合解説：加圧式の原理と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ガス加圧式の作動順序を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0048 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：標準

加圧式の構造・作動の確認で「変形、損傷、著しい腐食、封板の状態およびガス量・圧力など」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「加圧用ガス容器の点検項目を理解する。」を確認する。

- ア．機能に関わる複数項目を点検する。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器の色だけを見て他は確認しない」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．通常の確認方法として不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず穴を開けてガスを全量放出する」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．加圧式の重要部品であり点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス容器は消火器点検の対象外である」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．点検要領では外形、封板、質量または内圧等によって加圧用ガス容器の健全性を確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「容器の色だけを見て他は確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能に関わる複数項目を点検する。

イ：この説明は別の記述「必ず穴を開けてガスを全量放出する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。通常の確認方法として不適切である。

ウ：この説明は別の記述「ガス容器は消火器点検の対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧式の重要部品であり点検対象である。

エ：設問対象「変形、損傷、著しい腐食、封板の状態およびガス量・圧力など」に対応する根拠である。点検要領では外形、封板、質量または内圧等によって加圧用ガス容器の健全性を確認する。

総合解説：点検要領では外形、封板、質量または内圧等によって加圧用ガス容器の健全性を確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧用ガス容器の点検項目を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0049 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：標準

次の対象記述「酸素だけ」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧用ガスの代表例を理解する。」を確認する。

ア．燃焼を助長するため代表的な加圧用ガスではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．加圧用ガス容器には二酸化炭素、窒素またはこれらの混合ガス等が用いられる。この考え方を適用すると、設問の記述は「二酸化炭素や窒素ガス」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．可燃性が高く代表的な加圧用ガスではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水素だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．可燃性燃料ガスを加圧源にするものではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「都市ガスだけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「酸素だけ」に対応する根拠である。燃焼を助長するため代表的な加圧用ガスではない。

イ：この説明は別の記述「二酸化炭素や窒素ガス」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器には二酸化炭素、窒素またはこれらの混合ガス等が用いられる。

ウ：この説明は別の記述「水素だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。可燃性が高く代表的な加圧用ガスではない。

エ：この説明は別の記述「都市ガスだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。可燃性燃料ガスを加圧源にするものではない。

総合解説：燃焼を助長するため代表的な加圧用ガスではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧用ガスの代表例を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0050 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：標準

「加圧機構は放射と無関係である」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧機構の不良が放射へ与える影響を判断できる。」を確認する。

ア．機能確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観がきれいなら機能不良でも正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．加圧式では放射圧力を発生させる中心機構である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．加圧用ガス容器を確実に作動させる機構は放射機能に直結するため、円滑・確実な作動が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射用圧力を正常に発生できないおそれがあるため不良として整備する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．原因確認と適切な整備が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「そのまま強く叩けば点検不要である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「外観がきれいなら機能不良でも正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能確認が必要である。

イ：設問対象「加圧機構は放射と無関係である」に対応する根拠である。加圧式では放射圧力を発生させる中心機構である。

ウ：この説明は別の記述「放射用圧力を正常に発生できないおそれがあるため不良として整備する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器を確実に作動させる機構は放射機能に直結するため、円滑・確実な作動が必要である。

エ：この説明は別の記述「そのまま強く叩けば点検不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。原因確認と適切な整備が必要である。

総合解説：加圧式では放射圧力を発生させる中心機構である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧機構の不良が放射へ与える影響を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0051 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：応用

「加圧用ガスを全く使わないことが定義である」という記述について、加圧式の構造・作動の知識に照らし、最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「加圧式と蓄圧式の構造差を理解する。」を確認する。

ア．これは蓄圧式の特徴である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用前から本体内部が常に同じ放射圧力に保持される」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ガス加圧式は使用操作によって加圧用ガスを導入する点が蓄圧式との主要な違いである。この考え方を適用すると、設問の記述は「通常、使用時に加圧用ガスを本体内部へ導入して放射圧力を得る」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．ガス加圧式ではガスを使用する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．使用時には本体内部が加圧される。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器には圧力が絶対にかからない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「使用前から本体内部が常に同じ放射圧力に保持される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これは蓄圧式の特徴である。

イ：この説明は別の記述「通常、使用時に加圧用ガスを本体内部へ導入して放射圧力を得る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ガス加圧式は使用操作によって加圧用ガスを導入する点が蓄圧式との主要な違いである。

ウ：設問対象「加圧用ガスを全く使わないことが定義である」に対応する根拠である。ガス加圧式ではガスを使用する。

エ：この説明は別の記述「本体容器には圧力が絶対にかからない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用時には本体内部が加圧される。

総合解説：ガス加圧式ではガスを使用する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧式と蓄圧式の構造差を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0052 構造・作動方式 > 加圧式の構造・作動 | 難易度：応用

担当者が資料中の「ガス漏れや加圧不良により、正常な放射ができないおそれがある」を確認した。組立不良から放射障害を推定できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「組立不良から放射障害を推定できる。」を確認する。

ア．取付け不良は性能低下要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射性能が必ず向上する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．取付けの緩みで薬剤量は増えない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の量が自動的に増える」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．加圧機構の不良とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具の強度だけが上がる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．加圧用ガス容器や導入経路の取付け不良は、放射圧力の確保を妨げる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「放射性能が必ず向上する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。取付け不良は性能低下要因である。

イ：この説明は別の記述「消火薬剤の量が自動的に増える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。取付けの緩みで薬剤量は増えない。

ウ：この説明は別の記述「支持具の強度だけが上がる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧機構の不良とは無関係である。

エ：設問対象「ガス漏れや加圧不良により、正常な放射ができないおそれがある」に対応する根拠である。加圧用ガス容器や導入経路の取付け不良は、放射圧力の確保を妨げる。

総合解説：加圧用ガス容器や導入経路の取付け不良は、放射圧力の確保を妨げる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：組立不良から放射障害を推定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0053 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：基礎

各部品の名称・機能の確認で「消火薬剤を加熱する」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「安全栓の機能を理解する。」を確認する。

ア．安全栓の役割ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格は、不時の作動を防止するため安全栓を設けることを基本としている。この考え方を適用すると、設問の記述は「不用意な操作による放射を防止する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．それは指示圧力計の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内圧を表示する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．それは支持具の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体を壁に固定する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「消火薬剤を加熱する」に対応する根拠である。安全栓の役割ではない。

イ：この説明は別の記述「不用意な操作による放射を防止する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は、不時の作動を防止するため安全栓を設けることを基本としている。

ウ：この説明は別の記述「本体内圧を表示する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それは指示圧力計の役割である。

エ：この説明は別の記述「本体を壁に固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それは支持具の役割である。

総合解説：安全栓の役割ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓の機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0054 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：基礎

次の対象記述「消火器を壁面へ固定する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ホースの機能を理解する。」を確認する。

ア．圧力測定は指示圧力計等の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内圧を測定する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．支持具の役割である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．ホースは本体から放射口まで薬剤を導く経路であり、方向操作にも関係する。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤を放射口へ導き、火元へ向けやすくする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全栓の役割に近い。この考え方を適用すると、設問の記述は「誤操作を防ぐためレバーを固定する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「本体内圧を測定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力測定は指示圧力計等の役割である。

イ：設問対象「消火器を壁面へ固定する」に対応する根拠である。支持具の役割である。

ウ：この説明は別の記述「消火薬剤を放射口へ導き、火元へ向けやすくする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ホースは本体から放射口まで薬剤を導く経路であり、方向操作にも関係する。

エ：この説明は別の記述「誤操作を防ぐためレバーを固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓の役割に近い。

総合解説：支持具の役割である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホースの機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0055 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：標準

「本体容器を床へ固定する」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ノズル・ホーンの機能を理解する。」を確認する。

ア．圧力源そのものではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の圧力を常時発生させる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ノズル・ホーンは消火薬剤を適切な方向・状態で放射する末端部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の放射方向や放射状態を整える」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．支持機能ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．分析機器ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤の化学成分を分析する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「本体容器の圧力を常時発生させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力源そのものではない。

イ：この説明は別の記述「消火薬剤の放射方向や放射状態を整える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズル・ホーンは消火薬剤を適切な方向・状態で放射する末端部品である。

ウ：設問対象「本体容器を床へ固定する」に対応する根拠である。支持機能ではない。

エ：この説明は別の記述「薬剤の化学成分を分析する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。分析機器ではない。

総合解説：支持機能ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズル・ホーンの機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0056 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：標準

「本体容器内の消火薬剤を放射系統へ導く」という記述について、各部品の名称・機能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「サイホン管の機能を理解する。」を確認する。

ア．サイホン管の役割ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を固定する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．内部配管部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体外面の腐食を防ぐ塗膜となる」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示機能とは無関係である。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計を緑色に着色する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．サイホン管は容器内部から薬剤を取り出し、弁・ホース側へ導く経路となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「安全栓を固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。サイホン管の役割ではない。

イ：この説明は別の記述「本体外面の腐食を防ぐ塗膜となる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部配管部品である。

ウ：この説明は別の記述「指示圧力計を緑色に着色する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示機能とは無関係である。

エ：設問対象「本体容器内の消火薬剤を放射系統へ導く」に対応する根拠である。サイホン管は容器内部から薬剤を取り出し、弁・ホース側へ導く経路となる。

総合解説：サイホン管は容器内部から薬剤を取り出し、弁・ホース側へ導く経路となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：サイホン管の機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0057 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：標準

担当者が資料中の「放射方向を決める」を確認した。キャップの機能を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「キャップの機能を理解する。」を確認する。

ア．ノズル等の役割である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．キャップは本体開口部を確実に閉鎖し、薬剤や圧力を保持する重要部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の開口部を閉じ、内部を密閉する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような機能はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「火災種別を自動判定する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．キャップの機能ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器を床に転がすための車輪となる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「放射方向を決める」に対応する根拠である。ノズル等の役割である。

イ：この説明は別の記述「本体容器の開口部を閉じ、内部を密閉する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップは本体開口部を確実に閉鎖し、薬剤や圧力を保持する重要部品である。

ウ：この説明は別の記述「火災種別を自動判定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような機能はない。

エ：この説明は別の記述「消火器を床に転がすための車輪となる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップの機能ではない。

総合解説：ノズル等の役割である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：キャップの機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0058 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：標準

各部品の名称・機能の確認で「ホースを収納するだけ」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「安全弁の役割を理解する。」を確認する。

ア．正常時に常時漏らす装置ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「通常時に薬剤を常時漏らす」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全弁の機能ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．安全弁は過大圧力による危険を防ぐための保護装置である。この考え方を適用すると、設問の記述は「異常に高い圧力が生じたときに圧力を逃がし、容器等を保護する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．それは指示圧力計の機能である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体内部圧を測定して数値表示する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「通常時に薬剤を常時漏らす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常時に常時漏らす装置ではない。

イ：設問対象「ホースを収納するだけ」に対応する根拠である。安全弁の機能ではない。

ウ：この説明は別の記述「異常に高い圧力が生じたときに圧力を逃がし、容器等を保護する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁は過大圧力による危険を防ぐための保護装置である。

エ：この説明は別の記述「本体内部圧を測定して数値表示する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それは指示圧力計の機能である。

総合解説：安全弁の機能ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁の役割を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0059 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：応用

次の対象記述「消火薬剤を攪拌すること」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「支持具の機能を理解する。」を確認する。

ア．支持具は圧力源ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤を加圧すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．点検基準では支持具に変形・損傷等がなく、容易に取り外せることを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器を確実に保持しつつ、必要時には容易に取り外せること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．支持具の役割ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．感知器ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「火災を自動感知すること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「消火薬剤を加圧すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具は圧力源ではない。

イ：この説明は別の記述「消火器を確実に保持しつつ、必要時には容易に取り外せること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検基準では支持具に変形・損傷等がなく、容易に取り外せることを確認する。

ウ：設問対象「消火薬剤を攪拌すること」に対応する根拠である。支持具の役割ではない。

エ：この説明は別の記述「火災を自動感知すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。感知器ではない。

総合解説：支持具の役割ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：支持具の機能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0060 構造・作動方式 > 各部品の名称・機能 | 難易度：応用

「指示圧力計は圧力状態を示し、安全弁は過大圧力時に容器を保護する」を3-2 構造・作動方式の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「圧力関連部品の機能を比較できる。」を確認する。

ア．それはホースやサイホン管等の役割である。この考え方を適用すると、設問の記述は「どちらも消火薬剤を火元へ導く」と同じ論点として扱うことになる。

イ．機能の対応が誤っている。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計は誤操作防止、安全弁は火災表示を行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．別の機能を持つ部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「両者は同一部品で名称だけが異なる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．両者はいずれも圧力に関係するが、表示と安全保護という異なる機能を担う。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「どちらも消火薬剤を火元へ導く」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。それはホースやサイホン管等の役割である。

イ：この説明は別の記述「指示圧力計は誤操作防止、安全弁は火災表示を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能の対応が誤っている。

ウ：この説明は別の記述「両者は同一部品で名称だけが異なる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別の機能を持つ部品である。

エ：設問対象「指示圧力計は圧力状態を示し、安全弁は過大圧力時に容器を保護する」に対応する根拠である。両者はいずれも圧力に関係するが、表示と安全保護という異なる機能を担う。

総合解説：両者はいずれも圧力に関係するが、表示と安全保護という異なる機能を担う。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：圧力関連部品の機能を比較できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0061 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：基礎

「本体容器の色だけを確認すればよい」という記述について、外形・機能確認の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「本体容器の外形点検項目を理解する。」を確認する。

ア．機能・安全に関わる異常も確認する必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．消防庁の点検基準は、本体容器に消火薬剤の漏れ、変形、損傷、著しい腐食等がないことを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れ、変形、損傷、著しい腐食等がないこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．点検方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の質量を毎回0にする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．表示も点検対象であり剥がすものではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「表示をすべて剥がして内部だけ確認する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「本体容器の色だけを確認すればよい」に対応する根拠である。機能・安全に関わる異常も確認する必要がある。

イ：この説明は別の記述「漏れ、変形、損傷、著しい腐食等がないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消防庁の点検基準は、本体容器に消火薬剤の漏れ、変形、損傷、著しい腐食等がないことを確認する。

ウ：この説明は別の記述「本体容器の質量を毎回0にする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検方法ではない。

エ：この説明は別の記述「表示をすべて剥がして内部だけ確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示も点検対象であり剥がすものではない。

総合解説：機能・安全に関わる異常も確認する必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：本体容器の外形点検項目を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0062 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「安全栓は点検対象外である」を確認した。安全栓の外形点検を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全栓の外形点検を理解する。」を確認する。

ア．誤操作防止機能を失うため不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を外したまま保管することを確認する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．点検基準に含まれる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．安全栓は不時の作動を防ぐ部品であり、点検では損傷や装着状態を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形・損傷がなく、所定の位置に確実に装着されていることを確認する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．使用時に容易に外せる必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓を接着剤でレバーに永久固定する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「安全栓を外したまま保管することを確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。誤操作防止機能を失うため不適切である。

イ：設問対象「安全栓は点検対象外である」に対応する根拠である。点検基準に含まれる。

ウ：この説明は別の記述「変形・損傷がなく、所定の位置に確実に装着されていることを確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓は不時の作動を防ぐ部品であり、点検では損傷や装着状態を確認する。

エ：この説明は別の記述「安全栓を接着剤でレバーに永久固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用時に容易に外せる必要がある。

総合解説：点検基準に含まれる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓の外形点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0063 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：基礎

外形・機能確認の確認で「消火薬剤の化学成分を測定するため」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「封・使用済み表示の点検目的を理解する。」を確認する。

ア：封や使用済み表示の主目的ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の材質を判別するためだけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ：点検では封の脱落・破損や使用済み表示装置の作動状態を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「不正な操作や使用の有無を把握し、未使用状態が適切に保持されているか確認するため」と同じ論点として扱うことになる。

ウ：薬剤分析装置ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ：圧力は指示圧力計等で確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力を直接測定するため」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「本体容器の材質を判別するためだけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。封や使用済み表示の主目的ではない。

イ：この説明は別の記述「不正な操作や使用の有無を把握し、未使用状態が適切に保持されているか確認するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検では封の脱落・破損や使用済み表示装置の作動状態を確認する。

ウ：設問対象「消火薬剤の化学成分を測定するため」に対応する根拠である。薬剤分析装置ではない。

エ：この説明は別の記述「圧力を直接測定するため」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力は指示圧力計等で確認する。

総合解説：薬剤分析装置ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：封・使用済み表示の点検目的を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0064 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：基礎

次の対象記述「変形・損傷等がなく、正常な操作を妨げる異常がないこと」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「操作機構の外形点検を理解する。」を確認する。

ア：使用時の操作ができなくなる。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作レバーを取り外して保管する」と同じ論点として扱うことになる。

イ：正常操作を妨げる。この考え方を適用すると、設問の記述は「動かないほど強く固定する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ：異常の有無を確認する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観に関係なく必ず正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

エ：操作機構は放射開始に直接関係するため、変形・損傷・著しい腐食等を確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「操作レバーを取り外して保管する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用時の操作ができなくなる。

イ：この説明は別の記述「動かないほど強く固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常操作を妨げる。

ウ：この説明は別の記述「外観に関係なく必ず正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常の有無を確認する必要がある。

エ：設問対象「変形・損傷等がなく、正常な操作を妨げる異常がないこと」に対応する根拠である。操作機構は放射開始に直接関係するため、変形・損傷・著しい腐食等を確認する。

総合解説：操作機構は放射開始に直接関係するため、変形・損傷・著しい腐食等を確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：操作機構の外形点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0065 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

「常に緩めておくこと」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「キャップの外形・締付け状態を点検できる。」を確認する。

ア．薬剤漏れ・圧力保持不良等の原因となり得る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．キャップは容器の密閉に関係するため、損傷や緩みを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形・損傷等がなく、確実に締め付けられていること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．取付け・締付け状態は重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ねじ部の状態は確認不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格外の改造は不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップに穴を追加すること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「常に緩めておくこと」に対応する根拠である。薬剤漏れ・圧力保持不良等の原因となり得る。

イ：この説明は別の記述「変形・損傷等がなく、確実に締め付けられていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。キャップは容器の密閉に関係するため、損傷や緩みを確認する。

ウ：この説明は別の記述「ねじ部の状態は確認不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。取付け・締付け状態は重要である。

エ：この説明は別の記述「キャップに穴を追加すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格外の改造は不適切である。

総合解説：薬剤漏れ・圧力保持不良等の原因となり得る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：キャップの外形・締付け状態を点検できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0066 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

「接続部が緩んでいるほど良好とする」という記述について、外形・機能確認の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ホースの外形・機能点検を理解する。」を確認する。

ア．放射漏れ等につながる不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「大きな亀裂があるが放置する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．確実な接続が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．点検基準ではホースの変形・損傷・老化・詰まり等と接続部の緩みを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形、損傷、老化、詰まりがなく、取付け部が確実である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．放射を妨げるため不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部が詰まっても正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「大きな亀裂があるが放置する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射漏れ等につながる不良である。

イ：設問対象「接続部が緩んでいるほど良好とする」に対応する根拠である。確実な接続が必要である。

ウ：この説明は別の記述「変形、損傷、老化、詰まりがなく、取付け部が確実である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検基準ではホースの変形・損傷・老化・詰まり等と接続部の緩みを確認する。

エ：この説明は別の記述「内部が詰まっても正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射を妨げるため不良である。

総合解説：確実な接続が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホースの外形・機能点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0067 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

担当者が資料中の「取付けが緩いほど方向調整しやすく良好である」を確認した。ノズル・ホーンの点検項目を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ノズル・ホーンの点検項目を理解する。」を確認する。

ア．放射不能の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「異物で完全に塞がれていること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．放射口の変形・損傷・詰まりや緩みは放射状態に影響するため確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形、損傷、詰まりがなく、取付けが確実であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．緩みは薬剤漏れ等の原因となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．二酸化炭素消火器等ではホーンも点検する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホーンは点検の対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「異物で完全に塞がれていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不能の原因となる。

イ：この説明は別の記述「変形、損傷、詰まりがなく、取付けが確実であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射口の変形・損傷・詰まりや緩みは放射状態に影響するため確認が必要である。

ウ：設問対象「取付けが緩いほど方向調整しやすく良好である」に対応する根拠である。緩みは薬剤漏れ等の原因となる。

エ：この説明は別の記述「ホーンは点検の対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。二酸化炭素消火器等ではホーンも点検する。

総合解説：緩みは薬剤漏れ等の原因となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズル・ホーンの点検項目を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0068 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

外形・機能確認の確認で「ホーンの把手が適切に設けられ、損傷等がないこと」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「二酸化炭素消火器特有の外形点検を理解する。」を確認する。

ア．低温による危険があり不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「金属ホーンを素手で握りやすいよう把手を外す」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全上重要な部品である。この考え方を適用すると、設問の記述は「把手は放射性能と安全に無関係なので不要」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．使用不能となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホーンを本体容器へ密封して放射できなくする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．二酸化炭素放射時はホーンが低温になるため、所定の把手の状態も重要な確認事項である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「金属ホーンを素手で握りやすいよう把手を外す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。低温による危険があり不適切である。

イ：この説明は別の記述「把手は放射性能と安全に無関係なので不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全上重要な部品である。

ウ：この説明は別の記述「ホーンを本体容器へ密封して放射できなくする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用不能となる。

エ：設問対象「ホーンの把手が適切に設けられ、損傷等がないこと」に対応する根拠である。二酸化炭素放射時はホーンが低温になるため、所定の把手の状態も重要な確認事項である。

総合解説：二酸化炭素放射時はホーンが低温になるため、所定の把手の状態も重要な確認事項である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器特有の外形点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0069 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

次の対象記述「指針がどこを示していても正常とする」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の外形点検を行える。」を確認する。

ア．圧力値の確認が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．外形・機能点検では指示圧力計の破損等と圧力指示を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「損傷等がなく、指示圧力値が適正範囲にあること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．状態確認ができなくなる。この考え方を適用すると、設問の記述は「文字盤が見えないよう塗りつぶす」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格上必要な器種では適切な状態を保つ必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力計を外したまま使用する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「指針がどこを示していても正常とする」に対応する根拠である。圧力値の確認が必要である。

イ：この説明は別の記述「損傷等がなく、指示圧力値が適正範囲にあること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。外形・機能点検では指示圧力計の破損等と圧力指示を確認する。

ウ：この説明は別の記述「文字盤が見えないよう塗りつぶす」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。状態確認ができなくなる。

エ：この説明は別の記述「圧力計を外したまま使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格上必要な器種では適切な状態を保つ必要がある。

総合解説：圧力値の確認が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の外形点検を行える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0070 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：標準

「支持具から常に消火器が脱落する状態が良好」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「支持具の良否を判定できる。」を確認する。

ア．緊急時に使用できなくなる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器を外せないよう永久固定する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．確実な保持が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．支持具は転倒・脱落を防ぎながら、火災時の迅速な取り外しを妨げないことが必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形・損傷等がなく、消火器を確実に保持し、必要時に容易に取り外せる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．設置状態の点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「支持具が破損していても本体が正常なら問題ない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「消火器を外せないよう永久固定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。緊急時に使用できなくなる。

イ：設問対象「支持具から常に消火器が脱落する状態が良好」に対応する根拠である。確実な保持が必要である。

ウ：この説明は別の記述「変形・損傷等がなく、消火器を確実に保持し、必要時に容易に取り外せる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。支持具は転倒・脱落を防ぎながら、火災時の迅速な取り外しを妨げないことが必要である。

エ：この説明は別の記述「支持具が破損していても本体が正常なら問題ない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。設置状態の点検対象である。

総合解説：確実な保持が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：支持具の良否を判定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0071 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：応用

「タイヤや車輪の損傷は点検不要」という記述について、外形・機能確認の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「車載式消火器の車輪を点検できる。」を確認する。

ア．移動を妨げる。この考え方を適用すると、設問の記述は「車輪を固定して一切回転しない状態」と同じ論点として扱うことになる。

イ．車載式では必要時に迅速に移動できるよう、車輪の回転・損傷等を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「円滑に回転し、移動を妨げる変形・損傷等がないこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．移動機能に関係する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．車載式の機能を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「車輪を取り外して本体だけ保管する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「車輪を固定して一切回転しない状態」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。移動を妨げる。

イ：この説明は別の記述「円滑に回転し、移動を妨げる変形・損傷等がないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。車載式では必要時に迅速に移動できるよう、車輪の回転・損傷等を確認する。

ウ：設問対象「タイヤや車輪の損傷は点検不要」に対応する根拠である。移動機能に関係する。

エ：この説明は別の記述「車輪を取り外して本体だけ保管する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。車載式の機能を損なう。

総合解説：移動機能に関係する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：車載式消火器の車輪を点検できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0072 点検・整備 > 外形・機能確認 | 難易度：応用

担当者が資料中の「各異常が安全性・放射機能に与える影響を確認し、点検基準に従って必要な整備・交換等を行う」を確認した。複数の外形異常を総合的に評価できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「複数の外形異常を総合的に評価できる。」を確認する。

ア．異常内容に基づく判定が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「異常が3個以上なら内容を見ずにすべて正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．色だけで機能を保証できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体の色が赤ければ他の異常を無視する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．適切な点検・管理が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用期限や点検結果は一切記録しない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．外観だけの軽微な問題に見えても、圧力保持や放射経路に関わる異常は機能不良につながるため個別に判定する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「異常が3個以上なら内容を見ずにすべて正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。異常内容に基づく判定が必要である。

イ：この説明は別の記述「本体の色が赤ければ他の異常を無視する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。色だけで機能を保証できない。

ウ：この説明は別の記述「使用期限や点検結果は一切記録しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適切な点検・管理が必要である。

エ：設問対象「各異常が安全性・放射機能に与える影響を確認し、点検基準に従って必要な整備・交換等を行う」に対応する根拠である。外観だけの軽微な問題に見えても、圧力保持や放射経路に関わる異常は機能不良につながるため個別に判定する。

総合解説：外観だけの軽微な問題に見えても、圧力保持や放射経路に関わる異常は機能不良につながるため個別に判定する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数の外形異常を総合的に評価できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0073 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：基礎

内部・放射機構の確認の確認で「内部腐食は外から見えないので確認不要」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「本体容器内部の点検項目を理解する。」を確認する。

ア．内部点検の重要項目である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．内部点検では容器内面の腐食や塗膜・防錆材料の状態を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「腐食や防錆材料の脱落等がなく、内部が使用に支障のない状態であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．腐食は強度低下の要因である。この考え方を適用すると、設問の記述は「錆が多いほど耐圧性が高いと判断する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．規格外の異物混入は不適切である。この考え方を適用すると、設問の記述は「内面に異物を追加して保護する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「内部腐食は外から見えないので確認不要」に対応する根拠である。内部点検の重要項目である。
イ：この説明は別の記述「腐食や防錆材料の脱落等がなく、内部が使用に支障のない状態であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部点検では容器内面の腐食や塗膜・防錆材料の状態を確認する。

ウ：この説明は別の記述「錆が多いほど耐圧性が高いと判断する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。腐食は強度低下の要因である。

エ：この説明は別の記述「内面に異物を追加して保護する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格外の異物混入は不適切である。

総合解説：内部点検の重要項目である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：本体容器内部の点検項目を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0074 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：基礎

次の対象記述「異物が混入しているほど良好であること」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末薬剤の内部点検を理解する。」を確認する。

ア．放射不良の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「大きな固まりが形成されていること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．異物混入は不良要因である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．粉末薬剤は水分等による固化が放射障害につながるため、性状確認が重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「固化や著しい変質がなく、放射に支障のない性状であること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．粉末消火薬剤の正常な性状ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水を加えて泥状にしていること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「大きな固まりが形成されていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不良の原因となる。

イ：設問対象「異物が混入しているほど良好であること」に対応する根拠である。異物混入は不良要因である。

ウ：この説明は別の記述「固化や著しい変質がなく、放射に支障のない性状であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末薬剤は水分等による固化が放射障害につながるため、性状確認が重要である。

エ：この説明は別の記述「水を加えて泥状にしていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末消火薬剤の正常な性状ではない。

総合解説：異物混入は不良要因である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末薬剤の内部点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0075 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：基礎

「規定量より少ないほど放射性能が必ず向上する」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「消火薬剤量の確認方法を理解する。」を確認する。

ア．器種に応じた確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤量は外観だけで必ず分かるので測定不要」と同じ論点として扱うことになる。

イ．点検要領では薬剤の種類に応じ、質量測定や液面確認等で所定量を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「規定量が充てんされていることを質量や液面等の適切な方法で確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．必要な消火能力を確保できないおそれがある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．内部・機能点検の対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤量は点検項目ではない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「薬剤量は外観だけで必ず分かるので測定不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。器種に応じた確認が必要である。

イ：この説明は別の記述「規定量が充てんされていることを質量や液面等の適切な方法で確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検要領では薬剤の種類に応じ、質量測定や液面確認等で所定量を確認する。

ウ：設問対象「規定量より少ないほど放射性能が必ず向上する」に対応する根拠である。必要な消火能力を確保できないおそれがある。

エ：この説明は別の記述「薬剤量は点検項目ではない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部・機能点検の対象である。

総合解説：必要な消火能力を確保できないおそれがある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：消火薬剤量の確認方法を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0076 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：標準

「容器の種類に応じて質量測定または内圧測定等を行う」という記述について、内部・放射機構の確認の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「加圧用ガス容器のガス量を適切に確認できる。」を確認する。

ア．定量的な確認方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「容器を振った音だけで必ず判定する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．適切な点検方法ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「毎回容器を破壊して確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．加圧圧力を得るため重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ガス量は放射性能と無関係なので確認しない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．点検要領では、封板式の二酸化炭素等は質量、バルブ式窒素等は内圧など、構造に応じた確認を行う。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「容器を振った音だけで必ず判定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。定量的な確認方法ではない。

イ：この説明は別の記述「毎回容器を破壊して確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。適切な点検方法ではない。

ウ：この説明は別の記述「ガス量は放射性能と無関係なので確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧圧力を得るため重要である。

エ：設問対象「容器の種類に応じて質量測定または内圧測定等を行う」に対応する根拠である。点検要領では、封板式の二酸化炭素等は質量、バルブ式窒素等は内圧など、構造に応じた確認を行う。

総合解説：点検要領では、封板式の二酸化炭素等は質量、バルブ式窒素等は内圧など、構造に応じた確認を行う。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧用ガス容器のガス量を適切に確認できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0077 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：標準

担当者が資料中の「錆び付き、全く動かない」を確認した。加圧機構の機能点検を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧機構の機能点検を理解する。」を確認する。

- ア．放射不能につながる不良である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．加圧用ガス容器を確実に開放する部品であるため、円滑で確実な作動が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形・損傷等がなく、円滑かつ確実に作動する」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．加圧不良の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「刃先が欠け、封板を開放できない」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．作動機構が成立しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「部品が欠落しているが正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「錆び付き、全く動かない」に対応する根拠である。放射不能につながる不良である。
- イ：この説明は別の記述「変形・損傷等がなく、円滑かつ確実に作動する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧用ガス容器を確実に開放する部品であるため、円滑で確実な作動が求められる。
- ウ：この説明は別の記述「刃先が欠け、封板を開放できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。加圧不良の原因となる。
- エ：この説明は別の記述「部品が欠落しているが正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。作動機構が成立しない。
- 総合解説：放射不能につながる不良である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：加圧機構の機能点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0078 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：標準

内部・放射機構の確認の確認で「薬剤が通らない方が圧力保持に有利なので正常」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「ホース内部の放射経路を点検できる。」を確認する。

- ア．放射不能となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部を完全に塞いでいること」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．消火器は薬剤を放射できなければならない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．外観が正常でも内部詰まりがあれば放射障害となるため、通路の確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部に詰まりがなく、消火薬剤が通過できること」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．内部詰まりも点検対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「外側がきれいなら内部は確認しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「内部を完全に塞いでいること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不能となる。
- イ：設問対象「薬剤が通らない方が圧力保持に有利なので正常」に対応する根拠である。消火器は薬剤を放射できなければならない。
- ウ：この説明は別の記述「内部に詰まりがなく、消火薬剤が通過できること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。外観が正常でも内部詰まりがあれば放射障害となるため、通路の確認が必要である。
- エ：この説明は別の記述「外側がきれいなら内部は確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部詰まりも点検対象である。
- 総合解説：消火器は薬剤を放射できなければならない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：ホース内部の放射経路を点検できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0079 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：標準

次の対象記述「ノズルを接着して常時閉鎖する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「開閉式ノズルの機能点検を理解する。」を確認する。

ア．機能不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「固着して動かない状態を正常とする」と同じ論点として扱うことになる。

イ．開閉式ノズルの作動不良は放射開始・停止に影響するため機能確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「開閉操作が円滑かつ確実にできることを確認する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射できなくなる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．機能点検の対象である。この考え方を適用すると、設問の記述は「操作性は点検対象外である」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「固着して動かない状態を正常とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能不良である。

イ：この説明は別の記述「開閉操作が円滑かつ確実にできることを確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。開閉式ノズルの作動不良は放射開始・停止に影響するため機能確認が必要である。

ウ：設問対象「ノズルを接着して常時閉鎖する」に対応する根拠である。放射できなくなる。

エ：この説明は別の記述「操作性は点検対象外である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能点検の対象である。

総合解説：放射できなくなる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：開閉式ノズルの機能点検を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0080 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：標準

「圧力低下に応じて指針が円滑に作動し、減圧後に適切な位置を示すこと」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の作動確認を理解する。」を確認する。

ア．正しい圧力を示していない。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力が0でも高圧側に固定されていること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．機能不良の可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「指針が全く動かないこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．点検では正常な計器機能を確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「文字盤を外して指針を自由に回すこと」と同じ論点として扱うことになる。

エ．指示圧力計は圧力変化に正しく追従する必要があり、内部・機能点検で作動状態を確認する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「圧力が0でも高圧側に固定されていること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正しい圧力を示していない。

イ：この説明は別の記述「指針が全く動かないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能不良の可能性がある。

ウ：この説明は別の記述「文字盤を外して指針を自由に回すこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検では正常な計器機能を確認する。

エ：設問対象「圧力低下に応じて指針が円滑に作動し、減圧後に適切な位置を示すこと」に対応する根拠である。指示圧力計は圧力変化に正しく追従する必要があり、内部・機能点検で作動状態を確認する。

総合解説：指示圧力計は圧力変化に正しく追従する必要があり、内部・機能点検で作動状態を確認する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の作動確認を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0081 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：応用

「詰まりがあるほど正常」という記述について、内部・放射機構の確認の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「内部配管の良否を判定できる。」を確認する。

ア．流路障害となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．内部配管の異常は薬剤や加圧ガスの流れを妨げるため、形状・通路・取付けを確認する。この考え方を適用すると、設問の記述は「変形、損傷、詰まりがなく、取付けが確実であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．漏れや作動不良の原因になる。この考え方を適用すると、設問の記述は「取付けが緩いほど良好」と同じ論点として扱うことになる。

エ．薬剤・ガスの流れに直接関係する。この考え方を適用すると、設問の記述は「内部配管は放射機能と無関係」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「詰まりがあるほど正常」に対応する根拠である。流路障害となる。

イ：この説明は別の記述「変形、損傷、詰まりがなく、取付けが確実であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部配管の異常は薬剤や加圧ガスの流れを妨げるため、形状・通路・取付けを確認する。

ウ：この説明は別の記述「取付けが緩いほど良好」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れや作動不良の原因になる。

エ：この説明は別の記述「内部配管は放射機能と無関係」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。薬剤・ガスの流れに直接関係する。

総合解説：流路障害となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内部配管の良否を判定できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0082 点検・整備 > 内部・放射機構の確認 | 難易度：応用

担当者が資料中の「圧力源だけ正常ならホース詰まりは無視できる」を確認した。放射機構をシステムとして評価できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「放射機構をシステムとして評価できる。」を確認する。

ア．放射経路全体の確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルの色だけ確認すれば放射性能を保証できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．流路詰まりは放射障害となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．正常放射には圧力の発生・保持、薬剤の正常性、流路の健全性、操作機構の作動がすべて関係する。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力源、薬剤、弁・操作機構、配管、ホース、ノズルなど放射経路全体を確認する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．一つの不良でも放射できない場合がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「薬剤量だけ正常なら他の部品は壊れていてもよい」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ノズルの色だけ確認すれば放射性能を保証できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射経路全体の確認が必要である。

イ：設問対象「圧力源だけ正常ならホース詰まりは無視できる」に対応する根拠である。流路詰まりは放射障害となる。

ウ：この説明は別の記述「圧力源、薬剤、弁・操作機構、配管、ホース、ノズルなど放射経路全体を確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常放射には圧力の発生・保持、薬剤の正常性、流路の健全性、操作機構の作動がすべて関係する。

エ：この説明は別の記述「薬剤量だけ正常なら他の部品は壊れていてもよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一つの不良でも放射できない場合がある。

総合解説：流路詰まりは放射障害となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射機構をシステムとして評価できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0083 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：基礎

不良判定・整備処置の確認で「異常部を叩いて形を戻せば必ず使用できる」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「重大な本体異常に対する処置を判断できる。」を確認する。

ア．内部強度の低下を塗装では回復できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「塗装だけで必ず再使用する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．著しい腐食や溶接部損傷、重大な変形は耐圧安全性に関わるため、そのまま使用を継続してはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全性を優先し、点検要領に従って廃棄・交換等の適切な処置を行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．耐圧性能を保証できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．容器破裂等の危険につながり得る。この考え方を適用すると、設問の記述は「外観異常は消火器の安全性と無関係なので放置する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「塗装だけで必ず再使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内部強度の低下を塗装では回復できない。

イ：この説明は別の記述「安全性を優先し、点検要領に従って廃棄・交換等の適切な処置を行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。著しい腐食や溶接部損傷、重大な変形は耐圧安全性に関わるため、そのまま使用を継続してはならない。

ウ：設問対象「異常部を叩いて形を戻せば必ず使用できる」に対応する根拠である。耐圧性能を保証できない。

エ：この説明は別の記述「外観異常は消火器の安全性と無関係なので放置する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。容器破裂等の危険につながり得る。

総合解説：耐圧性能を保証できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：重大な本体異常に対する処置を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0084 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：基礎

次の対象記述「必要に応じて耐圧性能を確認する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「腐食と耐圧性能確認の関係を理解する。」を確認する。

ア．強度確認にはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「腐食箇所を隠すためラベルだけ貼る」と同じ論点として扱うことになる。

イ．腐食を進行させるおそれがある。この考え方を適用すると、設問の記述は「腐食部へ水を入れて放置する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．耐圧性へ影響する可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「腐食は圧力容器の安全性に影響しないと判断する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．腐食は容器強度低下のおそれがあるため、所定の条件では耐圧性能点検の対象となる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「腐食箇所を隠すためラベルだけ貼る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。強度確認にはならない。

イ：この説明は別の記述「腐食部へ水を入れて放置する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。腐食を進行させるおそれがある。

ウ：この説明は別の記述「腐食は圧力容器の安全性に影響しないと判断する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧性へ影響する可能性がある。

エ：設問対象「必要に応じて耐圧性能を確認する」に対応する根拠である。腐食は容器強度低下のおそれがあるため、所定の条件では耐圧性能点検の対象となる。

総合解説：腐食は容器強度低下のおそれがあるため、所定の条件では耐圧性能点検の対象となる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：腐食と耐圧性能確認の関係を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0085 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：標準

「さらに緩めて薬剤が漏れやすくなる」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「接続部の緩みに対する整備を判断できる。」を確認する。

ア．正常機能を損なう。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．点検要領では緩みが認められる場合、異常の有無を確認し適切に締め直す。この考え方を適用すると、設問の記述は「部品やねじ部に異常がないことを確認したうえで、所定の状態に確実に締め付ける」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．放射経路が成立しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「接続部を切断して放置する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．漏れ等につながる可能性がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「緩みは放射・圧力保持に影響しないので無視する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「さらに緩めて薬剤が漏れやすくなる」に対応する根拠である。正常機能を損なう。

イ：この説明は別の記述「部品やねじ部に異常がないことを確認したうえで、所定の状態に確実に締め付ける」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検要領では緩みが認められる場合、異常の有無を確認し適切に締め直す。

ウ：この説明は別の記述「接続部を切断して放置する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射経路が成立しない。

エ：この説明は別の記述「緩みは放射・圧力保持に影響しないので無視する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れ等につながる可能性がある。

総合解説：正常機能を損なう。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：接続部の緩みに対する整備を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0086 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：標準

「本体圧力を上げれば詰まりは必ず無視できる」という記述について、不良判定・整備処置の知識に照らし、最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「ノズル詰まりへの整備処置を理解する。」を確認する。

ア．放射不能になる。この考え方を適用すると、設問の記述は「異物をさらに押し込んで完全に塞ぐ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．過大圧力は危険であり詰まりの解消にならない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．ノズル詰まりは放射障害となるため、点検要領に従って清掃・異物除去を行う。この考え方を適用すると、設問の記述は「異物を除去して通路を確保し、損傷等も確認する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．機能不良である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルを閉塞したまま正常と判定する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「異物をさらに押し込んで完全に塞ぐ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射不能になる。

イ：設問対象「本体圧力を上げれば詰まりは必ず無視できる」に対応する根拠である。過大圧力は危険であり詰まりの解消にならない。

ウ：この説明は別の記述「異物を除去して通路を確保し、損傷等も確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズル詰まりは放射障害となるため、点検要領に従って清掃・異物除去を行う。

エ：この説明は別の記述「ノズルを閉塞したまま正常と判定する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能不良である。

総合解説：過大圧力は危険であり詰まりの解消にならない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ノズル詰まりへの整備処置を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0087 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：標準

担当者が資料中の「さらに水を加えて薬剤を泥状にする」を確認した。粉末消火器の水分混入時の処置を判断できる。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「粉末消火器の水分混入時の処置を判断できる。」を確認する。

ア．固化や放射不良の原因となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分を残したまま粉末を戻す」と同じ論点として扱うことになる。

イ．粉末薬剤は水分により固化・詰まりを起こしやすいため、清掃後の完全乾燥が重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「水分を完全に除去し、十分に乾燥させてから正常な薬剤を充てんする」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．粉末消火薬剤の正常な性状を損なう。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．密閉しても水分は残る。この考え方を適用すると、設問の記述は「乾燥せず密閉すれば水分の影響はなくなる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「水分を残したまま粉末を戻す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。固化や放射不良の原因となる。

イ：この説明は別の記述「水分を完全に除去し、十分に乾燥させてから正常な薬剤を充てんする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。粉末薬剤は水分により固化・詰まりを起こしやすいため、清掃後の完全乾燥が重要である。

ウ：設問対象「さらに水を加えて薬剤を泥状にする」に対応する根拠である。粉末消火薬剤の正常な性状を損なう。

エ：この説明は別の記述「乾燥せず密閉すれば水分の影響はなくなる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。密閉しても水分は残る。

総合解説：粉末消火薬剤の正常な性状を損なう。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：粉末消火器の水分混入時の処置を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0088 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：標準

不良判定・整備処置の確認で「耐圧性能不良として、そのまま再使用せず適切に交換・廃棄等を行う」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「耐圧性能不良時の処置を判断できる。」を確認する。

ア．圧力容器として安全性を確保できない。この考え方を適用すると、設問の記述は「異常があっても薬剤を戻して使用する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．所定の耐圧性能を回復したことにはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れ部をテープで覆うだけで必ず再使用する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．実際の試験結果に基づき判定する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「試験結果を記録せず異常なしとする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．耐圧性能試験は容器が所定圧力に安全に耐えられることを確認するもので、異常があれば使用継続は不適切である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「異常があっても薬剤を戻して使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力容器として安全性を確保できない。

イ：この説明は別の記述「漏れ部をテープで覆うだけで必ず再使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。所定の耐圧性能を回復したことにはならない。

ウ：この説明は別の記述「試験結果を記録せず異常なしとする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。実際の試験結果に基づき判定する必要がある。

エ：設問対象「耐圧性能不良として、そのまま再使用せず適切に交換・廃棄等を行う」に対応する根拠である。耐圧性能試験は容器が所定圧力に安全に耐えられることを確認するもので、異常があれば使用継続は不適切である。

総合解説：耐圧性能試験は容器が所定圧力に安全に耐えられることを確認するもので、異常があれば使用継続は不適切である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。

学習ポイント：耐圧性能不良時の処置を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0089 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：応用

次の対象記述「点検中は消火器が1台もなくとも必ず問題ない」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「点検中の防火能力維持を判断できる。」を確認する。

- ア．防火上必要な能力を確保する必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．点検・整備中も防火対象物に必要な消火能力を確保することが重要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必要な消火能力が不足しないよう、代替の消火器を配置するなど防火上の措置を講じる」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．火災時に対応できなくなる。この考え方を適用すると、設問の記述は「すべての消火器を同時に長期間撤去する」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．対象火災に適した消火器を確保する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「代替器具の適応火災を確認しない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「点検中は消火器が1台もなくとも必ず問題ない」に対応する根拠である。防火上必要な能力を確保する必要がある。

イ：この説明は別の記述「必要な消火能力が不足しないよう、代替の消火器を配置するなど防火上の措置を講じる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。点検・整備中も防火対象物に必要な消火能力を確保することが重要である。

ウ：この説明は別の記述「すべての消火器を同時に長期間撤去する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。火災時に対応できなくなる。

エ：この説明は別の記述「代替器具の適応火災を確認しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。対象火災に適した消火器を確保する必要がある。

総合解説：防火上必要な能力を確保する必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：点検中の防火能力維持を判断できる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0090 点検・整備 > 不良判定・整備処置 | 難易度：応用

「安全装置を外す改造を行う」を3-3 点検・整備の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「部品交換を含む整備の基本原則を理解する。」を確認する。

- ア．性能・安全性を損なうおそれがある。この考え方を適用すると、設問の記述は「寸法が合わなくても任意の部品を加工して取り付ければよい」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．規格・安全性に反する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．消火器は型式・構造に基づいて性能が確保されているため、整備では適合部品を用いて確実に復旧する必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「当該消火器の性能・構造に適合する部品を用い、整備後に正常な機能を確認する」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．整備後の正常機能確認が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「部品を交換した後は機能確認を一切行わない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「寸法が合わなくても任意の部品を加工して取り付ければよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能・安全性を損なうおそれがある。

イ：設問対象「安全装置を外す改造を行う」に対応する根拠である。規格・安全性に反する。

ウ：この説明は別の記述「当該消火器の性能・構造に適合する部品を用い、整備後に正常な機能を確認する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器は型式・構造に基づいて性能が確保されているため、整備では適合部品を用いて確実に復旧する必要がある。

エ：この説明は別の記述「部品を交換した後は機能確認を一切行わない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。整備後の正常機能確認が必要である。

総合解説：規格・安全性に反する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：部品交換を含む整備の基本原則を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0091 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：基礎

「1.0 mm」という記述について、本体容器・耐圧性能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「本体容器の板厚基準を識別する。」を確認する。

ア．消火器規格省令第11条では、この区分の本体容器は1.2 mm以上とされる。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.2 mm」と同じ論点として扱うことになる。

イ．手動ポンプ式水消火器の基準値であり、この区分には適用しない。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.6 mm」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．内径120 mm未満の場合の値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．別の耐食性材・小径区分の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 mm」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「1.2 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器規格省令第11条では、この区分の本体容器は1.2 mm以上とされる。

イ：この説明は別の記述「0.6 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。手動ポンプ式水消火器の基準値であり、この区分には適用しない。

ウ：設問対象「1.0 mm」に対応する根拠である。内径120 mm未満の場合の値である。

エ：この説明は別の記述「0.8 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別の耐食性材・小径区分の値である。

総合解説：内径120 mm未満の場合の値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：本体容器の板厚基準を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0092 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「1.0 mm」を確認した。内径による板厚基準の違いを理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「内径による板厚基準の違いを理解する。」を確認する。

ア．手動ポンプ式水消火器の0.6 mmよりもさらに小さく、規格値ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.5 mm」と同じ論点として扱うことになる。

イ．別材質・小径区分の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 mm」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．内径120 mm以上の場合の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.2 mm」と同じ論点として扱うことになる。

エ．同省令第11条では、内径120 mm未満のこの区分は1.0 mm以上である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「0.5 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。手動ポンプ式水消火器の0.6 mmよりもさらに小さく、規格値ではない。

イ：この説明は別の記述「0.8 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別材質・小径区分の値である。

ウ：この説明は別の記述「1.2 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内径120 mm以上の場合の値である。

エ：設問対象「1.0 mm」に対応する根拠である。同省令第11条では、内径120 mm未満のこの区分は1.0 mm以上である。

総合解説：同省令第11条では、内径120 mm未満のこの区分は1.0 mm以上である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：内径による板厚基準の違いを理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0093 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：基礎

本体容器・耐圧性能の確認で「1.2 mm」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「材質と内径による板厚基準を判断する。」を確認する。

ア．別材質・内径120 mm以上の区分の値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．この区分の最低板厚は1.0 mmであり、1.5 mmを最低値とはしていない。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.5 mm」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．内径100 mm未満の場合の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 mm」と同じ論点として扱うことになる。

エ．同省令第11条では、この区分の最小板厚は1.0 mmである。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.0 mm」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「1.2 mm」に対応する根拠である。別材質・内径120 mm以上の区分の値である。

イ：この説明は別の記述「1.5 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。この区分の最低板厚は1.0 mmであり、1.5 mmを最低値とはしていない。

ウ：この説明は別の記述「0.8 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。内径100 mm未満の場合の値である。

エ：この説明は別の記述「1.0 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。同省令第11条では、この区分の最小板厚は1.0 mmである。

総合解説：別材質・内径120 mm以上の区分の値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：材質と内径による板厚基準を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0094 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：基礎

次の対象記述「0.6 mm」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「小径・耐食性材の板厚基準を識別する。」を確認する。

ア．規格値より小さい。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.4 mm」と同じ論点として扱うことになる。

イ．手動ポンプ式水消火器の値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．別区分の基準値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「1.2 mm」と同じ論点として扱うことになる。

エ．同省令第11条では、この区分は0.8 mm以上とされる。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 mm」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「0.4 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より小さい。

イ：設問対象「0.6 mm」に対応する根拠である。手動ポンプ式水消火器の値である。

ウ：この説明は別の記述「1.2 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別区分の基準値である。

エ：この説明は別の記述「0.8 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。同省令第11条では、この区分は0.8 mm以上とされる。

総合解説：手動ポンプ式水消火器の値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：小径・耐食性材の板厚基準を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0095 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

「1.2 mm」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「手動ポンプ式水消火器の板厚規格を理解する。」を確認する。

ア．同省令第11条では、手動ポンプ式水消火器の本体容器は0.6 mm以上とされる。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.6 mm」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.3 mm」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．一般の加圧式・蓄圧式の一部区分の値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．別区分の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.8 mm」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「0.6 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。同省令第11条では、手動ポンプ式水消火器の本体容器は0.6 mm以上とされる。

イ：この説明は別の記述「0.3 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

ウ：設問対象「1.2 mm」に対応する根拠である。一般の加圧式・蓄圧式の一部区分の値である。

エ：この説明は別の記述「0.8 mm」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別区分の値である。

総合解説：一般の加圧式・蓄圧式の一部区分の値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：手動ポンプ式水消火器の板厚規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0096 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

「5分間」という記述について、本体容器・耐圧性能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「本体容器耐圧試験の保持時間を理解する。」を確認する。

ア．規格値より短い。この考え方を適用すると、設問の記述は「30秒間」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値より短い。この考え方を適用すると、設問の記述は「1分間」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．指示圧力計の別試験と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「30分間」と同じ論点として扱うことになる。

エ．本体容器は所定の水圧力を5分間加えた試験に耐える必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「30秒間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より短い。

イ：この説明は別の記述「1分間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より短い。

ウ：この説明は別の記述「30分間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力計の別試験と混同している。

エ：設問対象「5分間」に対応する根拠である。本体容器は所定の水圧力を5分間加えた試験に耐える必要がある。

総合解説：本体容器は所定の水圧力を5分間加えた試験に耐える必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：本体容器耐圧試験の保持時間を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0097 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

担当者が資料中の「試験後にキャップが外ればよい」を確認した。耐圧試験の合格条件を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧試験の合格条件を理解する。」を確認する。

- ア．耐圧性能の判定条件ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．漏れ自体が不適合である。この考え方を適用すると、設問の記述は「わずかな漏れがあっても破裂しなければよい」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．強度上支障のある永久ひずみは認められない。この考え方を適用すると、設問の記述は「永久変形が大きく残ってもよい」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．所定水圧を5分間加えた際、漏れと有害な永久ひずみがないことが要求される。この考え方を適用すると、設問の記述は「漏れがなく、強度上支障のある永久ひずみを生じないこと」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「試験後にキャップが外ればよい」に対応する根拠である。耐圧性能の判定条件ではない。
 - イ：この説明は別の記述「わずかな漏れがあっても破裂しなければよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。漏れ自体が不適合である。
 - ウ：この説明は別の記述「永久変形が大きく残ってもよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。強度上支障のある永久ひずみは認められない。
 - エ：この説明は別の記述「漏れがなく、強度上支障のある永久ひずみを生じないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。所定水圧を5分間加えた際、漏れと有害な永久ひずみがないことが要求される。
- 総合解説：耐圧性能の判定条件ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：耐圧試験の合格条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0098 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

本体容器・耐圧性能の確認で「5%以上」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「永久ひずみの判定基準を理解する。」を確認する。

- ア．規格値より小さい。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.05%以上」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．規格値より大きい。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．規格値より大きい。この考え方を適用すると、設問の記述は「10%以上」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．円筒部分では、円周長の0.5%以上の永久ひずみが強度上支障のあるものとして扱われる。この考え方を適用すると、設問の記述は「円周長の0.5%以上」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「0.05%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より小さい。
 - イ：設問対象「5%以上」に対応する根拠である。規格値より大きい。
 - ウ：この説明は別の記述「10%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より大きい。
 - エ：この説明は別の記述「円周長の0.5%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。円筒部分では、円周長の0.5%以上の永久ひずみが強度上支障のあるものとして扱われる。
- 総合解説：規格値より大きい。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：永久ひずみの判定基準を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0099 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

次の対象記述「 $P \times 3.0$ 」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「加圧式本体容器の耐圧倍率を識別する。」を確認する。

ア．この区分の耐圧試験圧力は P の2.0倍である。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 2.0$ 」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全弁あり・別条件等の値と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 1.0$ 」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．蓄圧式の破壊試験側の値と混同している。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．別区分の基準値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 1.3$ 」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「 $P \times 2.0$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。この区分の耐圧試験圧力は P の2.0倍である。

イ：この説明は別の記述「 $P \times 1.0$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁あり・別条件等の値と混同している。

ウ：設問対象「 $P \times 3.0$ 」に対応する根拠である。蓄圧式の破壊試験側の値と混同している。

エ：この説明は別の記述「 $P \times 1.3$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別区分の基準値である。

総合解説：蓄圧式の破壊試験側の値と混同している。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：加圧式本体容器の耐圧倍率を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0100 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：標準

「 $P \times 1.6$ 」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全弁有無による耐圧倍率差を理解する。」を確認する。

ア．この区分の値ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 1.0$ 」と同じ論点として扱うことになる。

イ．別のノズル・材質区分で用いられる値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 1.2$ 」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．安全弁なしの場合の値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $P \times 2.0$ 」と同じ論点として扱うことになる。

エ．この区分では安全弁を有するため、規格表上の試験圧力は $P \times 1.6$ である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「 $P \times 1.0$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。この区分の値ではない。

イ：この説明は別の記述「 $P \times 1.2$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。別のノズル・材質区分で用いられる値である。

ウ：この説明は別の記述「 $P \times 2.0$ 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁なしの場合の値である。

エ：設問対象「 $P \times 1.6$ 」に対応する根拠である。この区分では安全弁を有するため、規格表上の試験圧力は $P \times 1.6$ である。

総合解説：この区分では安全弁を有するため、規格表上の試験圧力は $P \times 1.6$ である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁有無による耐圧倍率差を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0101 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：応用

「Q×3.0」という記述について、本体容器・耐圧性能の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「蓄圧式本体容器の耐圧倍率を識別する。」を確認する。

ア．安全弁なしの破壊試験側で用いる値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．この区分の値ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「Q×1.0」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．安全弁なしの耐食性材料区分に対応する値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「Q×1.6」と同じ論点として扱うことになる。

エ．蓄圧式・耐食性材料・安全弁ありの区分はQ×1.3である。この考え方を適用すると、設問の記述は「Q×1.3」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「Q×3.0」に対応する根拠である。安全弁なしの破壊試験側で用いる値である。

イ：この説明は別の記述「Q×1.0」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。この区分の値ではない。

ウ：この説明は別の記述「Q×1.6」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁なしの耐食性材料区分に対応する値である。

エ：この説明は別の記述「Q×1.3」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。蓄圧式・耐食性材料・安全弁ありの区分はQ×1.3である。

総合解説：安全弁なしの破壊試験側で用いる値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式本体容器の耐圧倍率を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0102 技術上の規格 本体・性能 > 本体容器・耐圧性能 | 難易度：応用

担当者が資料中の「放射時間の上限值」を確認した。耐圧規格で用いるQの意味を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「耐圧規格で用いるQの意味を理解する。」を確認する。

ア．圧力値の定義ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造時の本体容器質量」と同じ論点として扱うことになる。

イ．Qは圧力値である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．放射量規格と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤量の90%値」と同じ論点として扱うことになる。

エ．Qは、原則40 時（使用温度上限が40 を超える場合はその最高温度）における使用圧力範囲の上限値である。この考え方を適用すると、設問の記述は「所定温度で指示圧力計の緑色表示による使用圧力範囲の上限値」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「製造時の本体容器質量」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。圧力値の定義ではない。

イ：設問対象「放射時間の上限值」に対応する根拠である。Qは圧力値である。

ウ：この説明は別の記述「消火薬剤量の90%値」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射量規格と混同している。

エ：この説明は別の記述「所定温度で指示圧力計の緑色表示による使用圧力範囲の上限値」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。Qは、原則40 時（使用温度上限が40 を超える場合はその最高温度）における使用圧力範囲の上限値である。

総合解説：Qは圧力値である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧規格で用いるQの意味を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0103 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：基礎

放射性能・使用温度範囲の確認で「最初に空気だけを1分以上放射すること」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「放射開始性能を理解する。」を確認する。

ア．第10条は、放射操作完了後に速やかに有効放射することを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「すみやかに消火剤を有効に放射すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．速やかな放射が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず30秒以上待ってから放射すること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような要件はない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．放射開始も性能要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「放射開始時期は規格上問われない」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「すみやかに消火剤を有効に放射すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第10条は、放射操作完了後に速やかに有効放射することを求める。

イ：この説明は別の記述「必ず30秒以上待ってから放射すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。速やかな放射が求められる。

ウ：設問対象「最初に空気だけを1分以上放射すること」に対応する根拠である。そのような要件はない。

エ：この説明は別の記述「放射開始時期は規格上問われない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射開始も性能要件である。

総合解説：そのような要件はない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射開始性能を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0104 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：基礎

次の対象記述「10秒以上」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「放射時間の最低基準を理解する。」を確認する。

ア．規格値より短い。この考え方を適用すると、設問の記述は「3秒以上」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値より短い。この考え方を適用すると、設問の記述は「5秒以上」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．一般規格の最低値ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「30秒以上」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条では、20 において放射時間10秒以上を求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「3秒以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より短い。

イ：この説明は別の記述「5秒以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値より短い。

ウ：この説明は別の記述「30秒以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一般規格の最低値ではない。

エ：設問対象「10秒以上」に対応する根拠である。第10条では、20 において放射時間10秒以上を求める。

総合解説：第10条では、20 において放射時間10秒以上を求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射時間の最低基準を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0105 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：基礎

「放射距離は性能規格の対象外である」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「放射距離の規格趣旨を理解する。」を確認する。

ア．明確に規定されている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．一律1 m未満という規定ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず1 m未満であること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．一律10 m以上という規定ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず10 m以上であること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条は一律の距離数値ではなく、消火に有効な放射距離を要求している。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火に有効な放射距離を有すること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「放射距離は性能規格の対象外である」に対応する根拠である。明確に規定されている。

イ：この説明は別の記述「必ず1 m未満であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一律1 m未満という規定ではない。

ウ：この説明は別の記述「必ず10 m以上であること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。一律10 m以上という規定ではない。

エ：この説明は別の記述「消火に有効な放射距離を有すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第10条は一律の距離数値ではなく、消火に有効な放射距離を要求している。

総合解説：明確に規定されている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射距離の規格趣旨を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0106 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：標準

「75%以上」という記述について、放射性能・使用温度範囲の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「放射量の基本基準を理解する。」を確認する。

ア．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「50%以上」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を下回る。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．完全放射を一律に求める規定ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「100%だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条では、原則として充てん量の90%以上を放射できることを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「90%以上」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「50%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

イ：設問対象「75%以上」に対応する根拠である。規格値を下回る。

ウ：この説明は別の記述「100%だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。完全放射を一律に求める規定ではない。

エ：この説明は別の記述「90%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第10条では、原則として充てん量の90%以上を放射できることを求める。

総合解説：規格値を下回る。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：放射量の基本基準を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0107 技術上の規格 本体・性能＞放射性能・使用温度範囲 | 難易度：標準

担当者が資料中の「90%以上のみ」を確認した。化学泡の放射量特則を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「化学泡の放射量特則を理解する。」を確認する。

ア．化学泡消火薬剤は例外として85%以上の放射が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「85%以上」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「60%以上」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．化学泡には85%という特則がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「80%以上」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「85%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。化学泡消火薬剤は例外として85%以上の放射が求められる。

イ：この説明は別の記述「60%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

ウ：設問対象「90%以上のみ」に対応する根拠である。化学泡には85%という特則がある。

エ：この説明は別の記述「80%以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

総合解説：化学泡には85%という特則がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：化学泡の放射量特則を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0108 技術上の規格 本体・性能＞放射性能・使用温度範囲 | 難易度：標準

放射性能・使用温度範囲の確認で「5 以上40 以下」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「化学泡消火器の使用温度範囲を理解する。」を確認する。

ア．化学泡以外の基本範囲である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0 以上40 以下」と同じ論点として扱うことになる。

イ．性能確認により拡大される場合はあるが基本範囲ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「-10 以上50 以下」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格の基本範囲と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「10 以上30 以下」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条の2では、化学泡消火器の基本範囲を5～40 としている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「0 以上40 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。化学泡以外の基本範囲である。

イ：この説明は別の記述「-10 以上50 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能確認により拡大される場合はあるが基本範囲ではない。

ウ：この説明は別の記述「10 以上30 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格の基本範囲と異なる。

エ：設問対象「5 以上40 以下」に対応する根拠である。第10条の2では、化学泡消火器の基本範囲を5～40 としている。

総合解説：第10条の2では、化学泡消火器の基本範囲を5～40 としている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：化学泡消火器の使用温度範囲を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0109 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：標準

次の対象記述「10 以上50 以下」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「一般消火器の使用温度範囲を理解する。」を確認する。

ア．基本範囲と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．化学泡消火器の基本範囲である。この考え方を適用すると、設問の記述は「5 以上40 以下」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．基本範囲ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「-20 以上20 以下」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条の2では、化学泡以外は基本的に0～40 である。この考え方を適用すると、設問の記述は「0 以上40 以下」と同じ論点として扱うことになる。

0110 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：標準

「1 単位でしか拡大できない」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用温度範囲の拡大条件を理解する。」を確認する。

ア．所定性能を満たす必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造者が希望すれば性能確認なしで自由に拡大できる」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規定は10 単位である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．条件付きで拡大できる。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用温度範囲は一切拡大できない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第10条の2は、所定性能を満たせる場合に10 単位で範囲拡大を認める。この考え方を適用すると、設問の記述は「10 単位で拡大した範囲でも正常操作・消火・放射性能を有効に発揮できる場合」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「10 以上50 以下」に対応する根拠である。基本範囲と異なる。

イ：この説明は別の記述「5 以上40 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。化学泡消火器の基本範囲である。

ウ：この説明は別の記述「-20 以上20 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。基本範囲ではない。

エ：この説明は別の記述「0 以上40 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第10条の2では、化学泡以外は基本的に0～40 である。

総合解説：基本範囲と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：一般消火器の使用温度範囲を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「製造者が希望すれば性能確認なしで自由に拡大できる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。所定性能を満たす必要がある。

イ：設問対象「1 単位でしか拡大できない」に対応する根拠である。規定は10 単位である。

ウ：この説明は別の記述「使用温度範囲は一切拡大できない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。条件付きで拡大できる。

エ：この説明は別の記述「10 単位で拡大した範囲でも正常操作・消火・放射性能を有効に発揮できる場合」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第10条の2は、所定性能を満たせる場合に10 単位で範囲拡大を認める。

総合解説：規定は10 単位である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用温度範囲の拡大条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0111 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：応用

「適合する。放射距離が長ければ時間は無関係だから」という記述について、放射性能・使用温度範囲の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「複数性能要件のうち一要件不適合を判断する。」を確認する。

ア．20 で10秒以上の放射時間が必要なため、9秒では基準を満たさない。この考え方を適用すると、設問の記述は「不適合である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格は10秒以上である。この考え方を適用すると、設問の記述は「適合する。5秒以上ならよいから」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．各要件をそれぞれ満たす必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．放射時間は明確な性能要件である。この考え方を適用すると、設問の記述は「適合する。放射時間は規定されていないから」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「不適合である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。20 で10秒以上の放射時間が必要なため、9秒では基準を満たさない。

イ：この説明は別の記述「適合する。5秒以上ならよいから」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は10秒以上である。

ウ：設問対象「適合する。放射距離が長ければ時間は無関係だから」に対応する根拠である。各要件をそれぞれ満たす必要がある。

エ：この説明は別の記述「適合する。放射時間は規定されていないから」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。放射時間は明確な性能要件である。

総合解説：各要件をそれぞれ満たす必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：複数性能要件のうち一要件不適合を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0112 技術上の規格 本体・性能 > 放射性能・使用温度範囲 | 難易度：応用

担当者が資料中の「基本使用温度範囲外である」を確認した。使用環境から規格適合範囲を判断する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用環境から規格適合範囲を判断する。」を確認する。

ア．下限5 を下回っている。この考え方を適用すると、設問の記述は「基本使用温度範囲内である」と同じ論点として扱うことになる。

イ．下限は5 である。この考え方を適用すると、設問の記述は「20 未満ならすべて禁止という規定である」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．使用温度範囲が規定されている。この考え方を適用すると、設問の記述は「温度は消火器性能と無関係である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．化学泡消火器の基本使用温度範囲は5～40 である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「基本使用温度範囲内である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。下限5 を下回っている。

イ：この説明は別の記述「20 未満ならすべて禁止という規定である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。下限は5 である。

ウ：この説明は別の記述「温度は消火器性能と無関係である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用温度範囲が規定されている。

エ：設問対象「基本使用温度範囲外である」に対応する根拠である。化学泡消火器の基本使用温度範囲は5～40 である。

総合解説：化学泡消火器の基本使用温度範囲は5～40 である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用環境から規格適合範囲を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0113 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：基礎

安全装置・破裂防止の確認で「表示も封も一切設けない」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「封板式安全弁の構造要件を理解する。」を確認する。

ア．封板式では噴き出し口に封が必要である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．安全弁の正常な構造ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「常時開放しておく」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．安全弁の役割ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「ホースを接続して薬剤を常時放出する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第24条は、封板式安全弁の噴き出し口に封を施すことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「封を施す」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「表示も封も一切設けない」に対応する根拠である。封板式では噴き出し口に封が必要である。

イ：この説明は別の記述「常時開放しておく」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁の正常な構造ではない。

ウ：この説明は別の記述「ホースを接続して薬剤を常時放出する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁の役割ではない。

エ：この説明は別の記述「封を施す」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第24条は、封板式安全弁の噴き出し口に封を施すことを求める。

総合解説：封板式では噴き出し口に封が必要である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：封板式安全弁の構造要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0114 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：基礎

次の対象記述「常時取り外して使用すること」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全弁の構造要件を理解する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「誰でも工具なしで自由に調整できること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全機能を失う。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．表示規定もある。この考え方を適用すると、設問の記述は「作動圧力を表示しないこと」と同じ論点として扱うことになる。

エ．安全弁は勝手に作動圧力等を変更できない構造が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「みだりに分解または調整できないこと」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「誰でも工具なしで自由に調整できること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：設問対象「常時取り外して使用すること」に対応する根拠である。安全機能を失う。

ウ：この説明は別の記述「作動圧力を表示しないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示規定もある。

エ：この説明は別の記述「みだりに分解または調整できないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全弁は勝手に作動圧力等を変更できない構造が求められる。

総合解説：安全機能を失う。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁の構造要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0115 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：標準

「「使用済」とだけ表示する」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全弁の表示要件を理解する。」を確認する。

ア．第24条では、安全弁に「安全弁」と表示することを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「「安全弁」と表示する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．部品名称が異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「「圧力計」とだけ表示する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．安全弁の表示ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．表示義務がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「表示は一切不要」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「「安全弁」と表示する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第24条では、安全弁に「安全弁」と表示することを求める。

イ：この説明は別の記述「「圧力計」とだけ表示する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。部品名称が異なる。

ウ：設問対象「「使用済」とだけ表示する」に対応する根拠である。安全弁の表示ではない。

エ：この説明は別の記述「表示は一切不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示義務がある。

総合解説：安全弁の表示ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全弁の表示要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0116 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：標準

「本体容器内を完全に減圧できる有効な減圧孔又は減圧溝を設ける」という記述について、安全装置・破裂防止の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「減圧孔・減圧溝の目的を理解する。」を確認する。

ア．安全性を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「内圧をさらに高める加圧孔を設ける」と同じ論点として扱うことになる。

イ．残圧があると危険である。この考え方を適用すると、設問の記述は「キャップを一気に完全離脱させる構造にする」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格で要求される。この考え方を適用すると、設問の記述は「減圧機構は不要とする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第13条は、キャップ等を外す途中で内圧を完全に減圧できる構造を要求する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「内圧をさらに高める加圧孔を設ける」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全性を損なう。

イ：この説明は別の記述「キャップを一気に完全離脱させる構造にする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。残圧があると危険である。

ウ：この説明は別の記述「減圧機構は不要とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格で要求される。

エ：設問対象「本体容器内を完全に減圧できる有効な減圧孔又は減圧溝を設ける」に対応する根拠である。第13条は、キャップ等を外す途中で内圧を完全に減圧できる構造を要求する。

総合解説：第13条は、キャップ等を外す途中で内圧を完全に減圧できる構造を要求する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：減圧孔・減圧溝の目的を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0117 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：標準

担当者が資料中の「必ず変形すること」を確認した。減圧途中のキャップ安全性を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「減圧途中のキャップ安全性を理解する。」を確認する。

ア．安全上不適切である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．重大な危険となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「途中で外れて飛ぶこと」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力を保持できないこと」と同じ論点として扱うことになる。

エ．減圧途中にキャップが飛散しないよう、減圧完了まで内圧に耐える必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器内の圧力に耐えること」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「必ず変形すること」に対応する根拠である。安全上不適切である。

イ：この説明は別の記述「途中で外れて飛ぶこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。重大な危険となる。

ウ：この説明は別の記述「圧力を保持できないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

エ：この説明は別の記述「本体容器内の圧力に耐えること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。減圧途中にキャップが飛散しないよう、減圧完了まで内圧に耐える必要がある。

総合解説：安全上不適切である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：減圧途中のキャップ安全性を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0118 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：標準

安全装置・破裂防止の確認で「 $Q \times 1.3$ 以上、 $Q \times 2.0$ 以下」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「蓄圧式安全弁の作動圧力範囲を理解する。」を確認する。

ア．規格範囲と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $Q \times 0.5$ 以上、 $Q \times 0.8$ 以下」と同じ論点として扱うことになる。

イ．上限が高すぎる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．耐圧破壊試験側の値と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $Q \times 3.0$ 以上のみ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第24条の表では、蓄圧式のバネ式安全弁は下限 $Q \times 1.0$ 、上限 $Q \times 1.1$ である。この考え方を適用すると、設問の記述は「 $Q \times 1.0$ 以上、 $Q \times 1.1$ 以下」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「 $Q \times 0.5$ 以上、 $Q \times 0.8$ 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格範囲と異なる。

イ：設問対象「 $Q \times 1.3$ 以上、 $Q \times 2.0$ 以下」に対応する根拠である。上限が高すぎる。

ウ：この説明は別の記述「 $Q \times 3.0$ 以上のみ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐圧破壊試験側の値と混同している。

エ：この説明は別の記述「 $Q \times 1.0$ 以上、 $Q \times 1.1$ 以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第24条の表では、蓄圧式のバネ式安全弁は下限 $Q \times 1.0$ 、上限 $Q \times 1.1$ である。

総合解説：上限が高すぎる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：蓄圧式安全弁の作動圧力範囲を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0119 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：応用

次の対象記述「24.5 MPa以上35 MPa以下」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「二酸化炭素消火器の安全弁圧力を理解する。」を確認する。

ア．第24条では、二酸化炭素消火器等の封板式安全弁について下限17.5 MPa、上限24.5 MPaとする。この考え方を適用すると、設問の記述は「17.5 MPa以上24.5 MPa以下」と同じ論点として扱うことになる。

イ．ノズル試験等と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.3 MPa以上0.5 MPa以下」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．下限・上限が異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格範囲と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「5 MPa以上10 MPa以下」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「17.5 MPa以上24.5 MPa以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第24条では、二酸化炭素消火器等の封板式安全弁について下限17.5 MPa、上限24.5 MPaとする。

イ：この説明は別の記述「0.3 MPa以上0.5 MPa以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。ノズル試験等と混同している。

ウ：設問対象「24.5 MPa以上35 MPa以下」に対応する根拠である。下限・上限が異なる。

エ：この説明は別の記述「5 MPa以上10 MPa以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格範囲と異なる。

総合解説：下限・上限が異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：二酸化炭素消火器の安全弁圧力を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0120 技術上の規格 本体・性能 > 安全装置・破裂防止 | 難易度：応用

「黄色仕上げ」を3-4 技術上の規格 本体・性能の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「安全栓リング部の表示色を識別する。」を確認する。

ア．消火器外面の塗色規定と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「赤色仕上げ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．安全栓リング部の規定色ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「青色仕上げ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格は黄色仕上げを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「無色透明に限る」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第21条は、対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「赤色仕上げ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器外面の塗色規定と混同している。

イ：この説明は別の記述「青色仕上げ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全栓リング部の規定色ではない。

ウ：この説明は別の記述「無色透明に限る」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格は黄色仕上げを求める。

エ：設問対象「黄色仕上げ」に対応する根拠である。第21条は、対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。

総合解説：第21条は、対象となる安全栓のリング部を黄色仕上げとする。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：安全栓リング部の表示色を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0121 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：基礎

「塗色の規定はない」という記述について、表示の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「消火器外面の塗色基準を理解する。」を確認する。

ア．第37条に規定がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面の5%以上だけ赤色にする」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．そのような規定はない。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面の50%以上を必ず白色にする」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第37条は、消火器の外面の25%以上を赤色仕上げとすることを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「外面の25%以上を赤色仕上げとする」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「塗色の規定はない」に対応する根拠である。第37条に規定がある。

イ：この説明は別の記述「外面の5%以上だけ赤色にする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

ウ：この説明は別の記述「外面の50%以上を必ず白色にする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。そのような規定はない。

エ：この説明は別の記述「外面の25%以上を赤色仕上げとする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第37条は、消火器の外面の25%以上を赤色仕上げとすることを求める。

総合解説：第37条に規定がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：消火器外面の塗色基準を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0122 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：基礎

担当者が資料中の「内部にだけ表示する」を確認した。表示位置の基本要件を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「表示位置の基本要件を理解する。」を確認する。

ア．見やすい位置という要件に反する。この考え方を適用すると、設問の記述は「底面の見えない場所だけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．外部から確認できない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．見やすい位置が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「表示位置は規格上まったく問われない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条は、見やすい位置に簡明な表示をすることを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「見やすい位置」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「底面の見えない場所だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。見やすい位置という要件に反する。

イ：設問対象「内部にだけ表示する」に対応する根拠である。外部から確認できない。

ウ：この説明は別の記述「表示位置は規格上まったく問われない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。見やすい位置が求められる。

エ：この説明は別の記述「見やすい位置」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第38条は、見やすい位置に簡明な表示をすることを求める。

総合解説：外部から確認できない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：表示位置の基本要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0123 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：基礎

表示の確認で「設置場所の床面積だけ」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「法定表示事項の内容を理解する。」を確認する。

ア．表示事項には器種区分と作動方式の区分が含まれる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火器の種類の区別と、加圧式・蓄圧式の区別」と同じ論点として扱うことになる。

イ．法定表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「建物所有者の氏名と電話番号だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．消火器本体の法定表示事項ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消防署長の氏名と住所だけ」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「消火器の種類の区別と、加圧式・蓄圧式の区別」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項には器種区分と作動方式の区分が含まれる。

イ：この説明は別の記述「建物所有者の氏名と電話番号だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項ではない。

ウ：設問対象「設置場所の床面積だけ」に対応する根拠である。消火器本体の法定表示事項ではない。

エ：この説明は別の記述「消防署長の氏名と住所だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項ではない。

総合解説：消火器本体の法定表示事項ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：法定表示事項の内容を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0124 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：基礎

次の対象記述「使用方法を表示し、併せて図示する」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用方法表示の要件を理解する。」を確認する。

ア．使用方法の表示が必要である。この考え方を適用すると、設問の記述は「文章表示は禁止される」と同じ論点として扱うことになる。

イ．むしろ図示が求められる。この考え方を適用すると、設問の記述は「図示は一切禁止される」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用方法表示は不要である」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条では、手さげ式・据置式は使用方法を図示することも求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「文章表示は禁止される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。使用方法の表示が必要である。

イ：この説明は別の記述「図示は一切禁止される」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。むしろ図示が求められる。

ウ：この説明は別の記述「使用方法表示は不要である」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項である。

エ：設問対象「使用方法を表示し、併せて図示する」に対応する根拠である。第38条では、手さげ式・据置式は使用方法を図示することも求める。

総合解説：第38条では、手さげ式・据置式は使用方法を図示することも求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用方法表示の要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0125 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：標準

「消防設備士試験の受験番号」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「使用温度範囲の表示義務を理解する。」を確認する。

ア．表示事項ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．消火器本体の表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置建物の建築年月日」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「所有者の年齢」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条は、使用温度範囲を表示事項に含めている。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用温度範囲」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「消防設備士試験の受験番号」に対応する根拠である。表示事項ではない。

イ：この説明は別の記述「設置建物の建築年月日」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器本体の表示事項ではない。

ウ：この説明は別の記述「所有者の年齢」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項ではない。

エ：この説明は別の記述「使用温度範囲」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第38条は、使用温度範囲を表示事項に含めている。

総合解説：表示事項ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：使用温度範囲の表示義務を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0126 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：標準

「製造者の従業員数と工場面積」という記述について、表示の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「性能に関する表示事項を理解する。」を確認する。

ア．性能情報として不十分である。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の色だけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．表示事項ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．消火器本体の表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置場所の避難人数だけ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．能力単位、放射時間、放射距離はいずれも法定表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「A火災またはB火災に対する能力単位、放射時間、放射距離」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「本体容器の色だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能情報として不十分である。

イ：設問対象「製造者の従業員数と工場面積」に対応する根拠である。表示事項ではない。

ウ：この説明は別の記述「設置場所の避難人数だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。消火器本体の表示事項ではない。

エ：この説明は別の記述「A火災またはB火災に対する能力単位、放射時間、放射距離」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。能力単位、放射時間、放射距離はいずれも法定表示事項である。

総合解説：表示事項ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：性能に関する表示事項を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0127 技術上の規格 表示・圧力計＞表示 | 難易度：標準

担当者が資料中の「消防署の電話番号だけ」を確認した。製造情報の表示内容を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「製造情報の表示内容を理解する。」を確認する。

ア．これらはいずれも第38条の表示事項である。この考え方を適用すると、設問の記述は「製造番号、製造年、製造者名」と同じ論点として扱うことになる。

イ．法定表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「販売店の売上高、従業員数、営業時間」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．製造情報の表示ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．法定表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「設置者の生年月日、住所、職業」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「製造番号、製造年、製造者名」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。これらはいずれも第38条の表示事項である。

イ：この説明は別の記述「販売店の売上高、従業員数、営業時間」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項ではない。

ウ：設問対象「消防署の電話番号だけ」に対応する根拠である。製造情報の表示ではない。

エ：この説明は別の記述「設置者の生年月日、住所、職業」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項ではない。

総合解説：製造情報の表示ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：製造情報の表示内容を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0128 技術上の規格 表示・圧力計＞表示 | 難易度：標準

表示の確認で「本体容器の耐圧試験に用いた圧力値と安全弁の作動圧力値」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「耐圧・安全関連の表示事項を理解する。」を確認する。

ア．法定表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「本体容器の塗装回数だけ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．法定表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「安全栓の製造者住所だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用者の身長・体重」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条は、耐圧試験圧力値と安全弁の作動圧力値を表示事項としている。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「本体容器の塗装回数だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項ではない。

イ：この説明は別の記述「安全栓の製造者住所だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。法定表示事項ではない。

ウ：この説明は別の記述「使用者の身長・体重」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項ではない。

エ：設問対象「本体容器の耐圧試験に用いた圧力値と安全弁の作動圧力値」に対応する根拠である。第38条は、耐圧試験圧力値と安全弁の作動圧力値を表示事項としている。

総合解説：第38条は、耐圧試験圧力値と安全弁の作動圧力値を表示事項としている。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：耐圧・安全関連の表示事項を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0129 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：標準

次の対象記述「炎も可燃物も白色、地色は黒色」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「A火災の絵表示色を識別する。」を確認する。

ア．規定色と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．A火災の規定色ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「炎は青色、地色は黄色」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．電気火災の絵表示と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「炎は黄色、地色は青色」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条はA火災絵表示の配色をこのように定める。この考え方を適用すると、設問の記述は「炎は赤色、可燃物は黒色、地色は白色」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「炎も可燃物も白色、地色は黒色」に対応する根拠である。規定色と異なる。

イ：この説明は別の記述「炎は青色、地色は黄色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災の規定色ではない。

ウ：この説明は別の記述「炎は黄色、地色は青色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。電気火災の絵表示と混同している。

エ：この説明は別の記述「炎は赤色、可燃物は黒色、地色は白色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第38条はA火災絵表示の配色をこのように定める。

総合解説：規定色と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：A火災の絵表示色を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0130 技術上の規格 表示・圧力計 > 表示 | 難易度：標準

「青色」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「B火災の絵表示色を識別する。」を確認する。

ア．A火災の地色である。この考え方を適用すると、設問の記述は「白色」と同じ論点として扱うことになる。

イ．電気火災の地色である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．規定色ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「緑色」と同じ論点として扱うことになる。

エ．B火災の絵表示は、炎を赤色、可燃物を黒色、地色を黄色とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「黄色」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「白色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。A火災の地色である。

イ：設問対象「青色」に対応する根拠である。電気火災の地色である。

ウ：この説明は別の記述「緑色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規定色ではない。

エ：この説明は別の記述「黄色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。B火災の絵表示は、炎を赤色、可燃物を黒色、地色を黄色とする。

総合解説：電気火災の地色である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：B火災の絵表示色を識別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0131 技術上の規格 表示・圧力計＞表示 | 難易度：応用

「閃光は緑色、地色は赤色」という記述について、表示の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「電気火災の絵表示色を理解する。」を確認する。

ア．第38条は電気火災用絵表示を黄色の閃光・青色地と定める。この考え方を適用すると、設問の記述は「電気の閃光は黄色、地色は青色」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規定色ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「閃光は赤色、地色は白色」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規定色ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．B火災表示と混同している。この考え方を適用すると、設問の記述は「閃光は黒色、地色は黄色」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「電気の閃光は黄色、地色は青色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第38条は電気火災用絵表示を黄色の閃光・青色地と定める。

イ：この説明は別の記述「閃光は赤色、地色は白色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規定色ではない。

ウ：設問対象「閃光は緑色、地色は赤色」に対応する根拠である。規定色ではない。

エ：この説明は別の記述「閃光は黒色、地色は黄色」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。B火災表示と混同している。

総合解説：規定色ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。 学習ポイント：電気火災の絵表示色を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0132 技術上の規格 表示・圧力計＞表示 | 難易度：応用

担当者が資料中の「1 cm以上」を確認した。適応火災絵表示の寸法基準を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「適応火災絵表示の寸法基準を理解する。」を確認する。

ア．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.2 cm以上」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.5 cm以上」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．この区分の最低値ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「2 cm以上のみ」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第38条では、この小型区分の絵表示は半径1 cm以上とする。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「0.2 cm以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

イ：この説明は別の記述「0.5 cm以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

ウ：この説明は別の記述「2 cm以上のみ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。この区分の最低値ではない。

エ：設問対象「1 cm以上」に対応する根拠である。第38条では、この小型区分の絵表示は半径1 cm以上とする。

総合解説：第38条では、この小型区分の絵表示は半径1 cm以上とする。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。 学習ポイント：適応火災絵表示の寸法基準を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0133 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：基礎

指示圧力計の確認で「手動ポンプ式水消火器だけ」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「指示圧力計が必要な器種を理解する。」を確認する。

ア．第28条の対象ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規定の中心は蓄圧式である。この考え方を適用すると、設問の記述は「すべての加圧式消火器だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．除外される器種がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「すべての消火器に例外なく必要」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条は、蓄圧式消火器に指示圧力計を求めるが、二酸化炭素消火器等を除外している。この考え方を適用すると、設問の記述は「蓄圧式消火器。ただし二酸化炭素消火器とハロン1301消火器を除く」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「手動ポンプ式水消火器だけ」に対応する根拠である。第28条の対象ではない。

イ：この説明は別の記述「すべての加圧式消火器だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規定の中心は蓄圧式である。

ウ：この説明は別の記述「すべての消火器に例外なく必要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。除外される器種がある。

エ：この説明は別の記述「蓄圧式消火器。ただし二酸化炭素消火器とハロン1301消火器を除く」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条は、蓄圧式消火器に指示圧力計を求めるが、二酸化炭素消火器等を除外している。

総合解説：第28条の対象ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計が必要な器種を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0134 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：基礎

次の対象記述「上下25%以内」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の許容誤差を理解する。」を確認する。

ア．規格値と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「上下1%以内のみ」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を超える。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．許容誤差が定められている。この考え方を適用すると、設問の記述は「誤差は無制限」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条では、所定試験後も指示圧力の許容誤差を上下10%以内としている。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用圧力範囲の圧力値の上下10%以内」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「上下1%以内のみ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値と異なる。

イ：設問対象「上下25%以内」に対応する根拠である。規格値を超える。

ウ：この説明は別の記述「誤差は無制限」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。許容誤差が定められている。

エ：この説明は別の記述「使用圧力範囲の圧力値の上下10%以内」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条では、所定試験後も指示圧力の許容誤差を上下10%以内としている。

総合解説：規格値を超える。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の許容誤差を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0135 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：基礎

「上限値の3倍を1秒だけ加える」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の静圧試験条件を理解する。」を確認する。

ア．第28条の試験には、上限値の2倍を30分以上保持する静圧試験が含まれる。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用圧力上限値の2倍の圧力を30分以上持続する」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格条件と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「上限値の0.5倍を1分だけ加える」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．規格条件と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格条件と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「上限値と同じ圧力を5秒だけ加える」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「使用圧力上限値の2倍の圧力を30分以上持続する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条の試験には、上限値の2倍を30分以上保持する静圧試験が含まれる。

イ：この説明は別の記述「上限値の0.5倍を1分だけ加える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格条件と異なる。

ウ：設問対象「上限値の3倍を1秒だけ加える」に対応する根拠である。規格条件と異なる。

エ：この説明は別の記述「上限値と同じ圧力を5秒だけ加える」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格条件と異なる。

総合解説：規格条件と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の静圧試験条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0136 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：標準

「0 MPaから使用圧力上限値まで加圧し再び0 MPaまで減圧する操作を、毎分15回で1000回反復する」という記述について、指示圧力計の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「指示圧力計の耐久試験条件を理解する。」を確認する。

ア．規格条件より著しく少ない。この考え方を適用すると、設問の記述は「毎分1回で10回だけ行う」と同じ論点として扱うことになる。

イ．回数・速度とも規格と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「毎分30回で100回だけ行う」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．繰返し試験ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「一定圧力のまま1000分保持する」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条はこの条件の繰返し試験を規定する。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「毎分1回で10回だけ行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格条件より著しく少ない。

イ：この説明は別の記述「毎分30回で100回だけ行う」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。回数・速度とも規格と異なる。

ウ：この説明は別の記述「一定圧力のまま1000分保持する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。繰返し試験ではない。

エ：設問対象「0 MPaから使用圧力上限値まで加圧し再び0 MPaまで減圧する操作を、毎分15回で1000回反復する」に対応する根拠である。第28条はこの条件の繰返し試験を規定する。

総合解説：第28条はこの条件の繰返し試験を規定する。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の耐久試験条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0137 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：標準

担当者が資料中の「質量0.1 kgの箱を5 cmから落とすだけ」を確認した。指示圧力計の衝撃試験条件を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の衝撃試験条件を理解する。」を確認する。

ア．規格値と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格条件と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「10 kgの鉄箱を5 mから落下させる」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．落下試験にならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「木箱を床面へ接触させず空中で停止させる」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条はこの落下試験を規定している。この考え方を適用すると、設問の記述は「指示圧力計を収納した質量1 kgの木箱を50 cmの高さから堅木の床面へ自然落下させる」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「質量0.1 kgの箱を5 cmから落とすだけ」に対応する根拠である。規格値と異なる。

イ：この説明は別の記述「10 kgの鉄箱を5 mから落下させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格条件と異なる。

ウ：この説明は別の記述「木箱を床面へ接触させず空中で停止させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。落下試験にならない。

エ：この説明は別の記述「指示圧力計を収納した質量1 kgの木箱を50 cmの高さから堅木の床面へ自然落下させる」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条はこの落下試験を規定している。

総合解説：規格値と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の衝撃試験条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0138 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：標準

指示圧力計の確認で「0 から40 だけ」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「指示圧力計の温度試験条件を理解する。」を確認する。

ア．規格範囲より狭い。この考え方を適用すると、設問の記述は「-5 から20 」と同じ論点として扱うことになる。

イ．消火器の基本使用温度範囲と混同している。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．規格範囲と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「-100 から100 」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条では、指示圧力計を-30 から60 まで変化させる試験を規定する。この考え方を適用すると、設問の記述は「-30 から60 」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「-5 から20 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格範囲より狭い。

イ：設問対象「0 から40 だけ」に対応する根拠である。消火器の基本使用温度範囲と混同している。

ウ：この説明は別の記述「-100 から100 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格範囲と異なる。

エ：この説明は別の記述「-30 から60 」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条では、指示圧力計を-30 から60 まで変化させる試験を規定する。

総合解説：消火器の基本使用温度範囲と混同している。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の温度試験条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0139 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：標準

次の対象記述「材質は一切問われない」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の材質要件を理解する。」を確認する。

ア．第28条は、指針と目盛板を耐食性金属とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「耐食性を有する金属」と同じ論点として扱うことになる。

イ．耐久性・耐食性の要件を満たさない。この考え方を適用すると、設問の記述は「水に溶ける紙だけ」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．材質要件がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず木材」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「耐食性を有する金属」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条は、指針と目盛板を耐食性金属とする。

イ：この説明は別の記述「水に溶ける紙だけ」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。耐久性・耐食性の要件を満たさない。

ウ：設問対象「材質は一切問われない」に対応する根拠である。材質要件がある。

エ：この説明は別の記述「必ず木材」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と異なる。

総合解説：材質要件がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の材質要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0140 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：標準

「漏れがなく、ケース内に圧力が閉そくされた場合も有効に減圧できる構造」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計ケースの安全要件を理解する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「必ず水が内部へ浸入すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．有効に減圧できる必要がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力がケース内に閉じ込められ続けること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．正常要件ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「温水試験でケースが変形すること」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第28条は、ケースの耐漏れ性と閉そく圧力の減圧構造を求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「必ず水が内部へ浸入すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：この説明は別の記述「圧力がケース内に閉じ込められ続けること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。有効に減圧できる必要がある。

ウ：この説明は別の記述「温水試験でケースが変形すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。正常要件ではない。

エ：設問対象「漏れがなく、ケース内に圧力が閉そくされた場合も有効に減圧できる構造」に対応する根拠である。第28条は、ケースの耐漏れ性と閉そく圧力の減圧構造を求める。

総合解説：第28条は、ケースの耐漏れ性と閉そく圧力の減圧構造を求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計ケースの安全要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0141 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：応用

「放射距離だけ」という記述について、指示圧力計の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「指示圧力計の表示事項を理解する。」を確認する。

- ア．第28条の指示圧力計表示事項ではない。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- イ．指示圧力計本体の法定表示ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「所有者氏名、設置年月日、電話番号」と同じ論点として扱うことになる。
- ウ．表示事項ではない。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火薬剤の価格、販売店名、在庫数」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．第28条はこれらの表示を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「圧力検出部の材質、使用圧力範囲（MPa）、『消』の記号」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

- ア：設問対象「放射距離だけ」に対応する根拠である。第28条の指示圧力計表示事項ではない。
- イ：この説明は別の記述「所有者氏名、設置年月日、電話番号」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。指示圧力計本体の法定表示ではない。
- ウ：この説明は別の記述「消火薬剤の価格、販売店名、在庫数」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。表示事項ではない。
- エ：この説明は別の記述「圧力検出部の材質、使用圧力範囲（MPa）、『消』の記号」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条はこれらの表示を求める。
- 総合解説：第28条の指示圧力計表示事項ではない。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の表示事項を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0142 技術上の規格 表示・圧力計 > 指示圧力計 | 難易度：応用

担当者が資料中の「外部衝撃を受けやすい位置へ露出させることを必須とする」を確認した。指示圧力計の取付け・保護構造を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「指示圧力計の取付け・保護構造を理解する。」を確認する。

- ア．取付ねじと確実なかみ合いの要件に反する。この考え方を適用すると、設問の記述は「ねじ規格やかみ合いは問わず、ぶら下げて取り付ける」と同じ論点として扱うことになる。
- イ．外部衝撃から保護する必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。
- ウ．規格上の取付ねじ要件を満たさない。この考え方を適用すると、設問の記述は「接着剤だけで固定し、ねじは使用しない」と同じ論点として扱うことになる。
- エ．第28条は、取付ねじのJIS B 0202適合・確実なかみ合い・外部衝撃からの保護を求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「取付ねじがJIS B 0202に適合し、確実にかみ合い、外部衝撃から保護されている」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

- ア：この説明は別の記述「ねじ規格やかみ合いは問わず、ぶら下げて取り付ける」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。取付ねじと確実なかみ合いの要件に反する。
- イ：設問対象「外部衝撃を受けやすい位置へ露出させることを必須とする」に対応する根拠である。外部衝撃から保護する必要がある。
- ウ：この説明は別の記述「接着剤だけで固定し、ねじは使用しない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格上の取付ねじ要件を満たさない。
- エ：この説明は別の記述「取付ねじがJIS B 0202に適合し、確実にかみ合い、外部衝撃から保護されている」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第28条は、取付ねじのJIS B 0202適合・確実なかみ合い・外部衝撃からの保護を求める。
- 総合解説：外部衝撃から保護する必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：指示圧力計の取付け・保護構造を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0143 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：基礎

構造細目・部品規格の確認で「消火薬剤の種類に関係なく紙片で代用する」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「パッキンの取付け要件を理解する。」を確認する。

ア．第13条は、キャップ等と口金の間に容易にはずれないようにパッキンをはめ込むことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「容易にはずれないように取り付ける」と同じ論点として扱うことになる。

イ．密閉性を損なう。この考え方を適用すると、設問の記述は「常に外した状態で使用する」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．性能・耐薬品性を満たす必要がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格に反する。この考え方を適用すると、設問の記述は「使用のたびに任意に省略する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「容易にはずれないように取り付ける」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第13条は、キャップ等と口金の間に容易にはずれないようにパッキンをはめ込むことを求める。

イ：この説明は別の記述「常に外した状態で使用する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。密閉性を損なう。

ウ：設問対象「消火薬剤の種類に関係なく紙片で代用する」に対応する根拠である。性能・耐薬品性を満たす必要がある。

エ：この説明は別の記述「使用のたびに任意に省略する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格に反する。

総合解説：性能・耐薬品性を満たす必要がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：パッキンの取付け要件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0144 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：基礎

次の対象記述「充てん消火剤に侵されず、使用温度範囲で消火器機能に悪影響を与えないこと」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「パッキンの耐薬品性・耐温度性を理解する。」を確認する。

ア．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤で容易に溶解すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．機能に悪影響を与えてはならない。この考え方を適用すると、設問の記述は「低温で必ず硬化して漏れを生じること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．性能要件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「材質は何でもよく性能確認不要」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第13条は耐薬品性と使用温度範囲内での機能保持を求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「消火剤で容易に溶解すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

イ：この説明は別の記述「低温で必ず硬化して漏れを生じること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。機能に悪影響を与えてはならない。

ウ：この説明は別の記述「材質は何でもよく性能確認不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。性能要件がある。

エ：設問対象「充てん消火剤に侵されず、使用温度範囲で消火器機能に悪影響を与えないこと」に対応する根拠である。第13条は耐薬品性と使用温度範囲内での機能保持を求める。

総合解説：第13条は耐薬品性と使用温度範囲内での機能保持を求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：パッキンの耐薬品性・耐温度性を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0145 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：標準

「回転数に規定はない」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「バルブの操作性規格を理解する。」を確認する。

ア．明確な規定がある。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「3回転以上必要とする」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．1/4回転以下である。この考え方を適用すると、設問の記述は「1回転ちょうどでなければならない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第14条は、ハンドル車式バルブが1/4回転以下で全開することを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「1回転の4分の1以下の回転で全開する」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「回転数に規定はない」に対応する根拠である。明確な規定がある。

イ：この説明は別の記述「3回転以上必要とする」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と異なる。

ウ：この説明は別の記述「1回転ちょうどでなければならない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。1/4回転以下である。

エ：この説明は別の記述「1回転の4分の1以下の回転で全開する」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第14条は、ハンドル車式バルブが1/4回転以下で全開することを求める。

総合解説：明確な規定がある。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：バルブの操作性規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0146 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：標準

「開放のたびにバルブを分解すること」という記述について、構造細目・部品規格の知識に照らして最も適切な評価根拠はどれか。この場面では「バルブの安全構造を理解する。」を確認する。

ア．危険であり規格に反する。この考え方を適用すると、設問の記述は「開放時に必ず弁体が飛び出すこと」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格と逆である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．安全性を満たさない。この考え方を適用すると、設問の記述は「離脱しても薬剤が出ればよい」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第14条は、開放時にバルブが分解・離脱しないことを求める。この考え方を適用すると、設問の記述は「バルブが分解または離脱しないこと」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「開放時に必ず弁体が飛び出すこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。危険であり規格に反する。

イ：設問対象「開放のたびにバルブを分解すること」に対応する根拠である。規格と逆である。

ウ：この説明は別の記述「離脱しても薬剤が出ればよい」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。安全性を満たさない。

エ：この説明は別の記述「バルブが分解または離脱しないこと」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第14条は、開放時にバルブが分解・離脱しないことを求める。

総合解説：規格と逆である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：バルブの安全構造を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0147 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：標準

担当者が資料中の「二酸化炭素消火器ならすべて不要」を確認した。ホース取付けの例外条件を理解する。という観点から、この記述を評価する根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ホース取付けの例外条件を理解する。」を確認する。

ア．第15条では、粉末消火器で消火剤質量1 kg以下のものはホース取付けの例外となる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤の質量が1 kg以下の粉末消火器」と同じ論点として扱うことになる。

イ．質量条件がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「粉末消火器なら質量に関係なくすべて不要」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．この設問の粉末消火器例外とは異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

エ．規格値と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「消火剤質量5 kg以下ならすべて不要」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明は別の記述「消火剤の質量が1 kg以下の粉末消火器」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第15条では、粉末消火器で消火剤質量1 kg以下のものはホース取付けの例外となる。

イ：この説明は別の記述「粉末消火器なら質量に関係なくすべて不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。質量条件がある。

ウ：設問対象「二酸化炭素消火器ならすべて不要」に対応する根拠である。この設問の粉末消火器例外とは異なる。

エ：この説明は別の記述「消火剤質量5 kg以下ならすべて不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値と異なる。

総合解説：この設問の粉末消火器例外とは異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：ホース取付けの例外条件を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0148 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：標準

構造細目・部品規格の確認で「0.3 MPaの圧力を5分間加えて漏れを生じないこと」という記述が示された。この記述の位置付けを正しく説明しているものはどれか。この場面では「開閉式ノズルの耐圧規格を理解する。」を確認する。

ア．規格条件と異なる。この考え方を適用すると、設問の記述は「3 MPaを30秒加えて必ず変形すること」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格値を下回る。この考え方を適用すると、設問の記述は「0.03 MPaを1分だけ加えること」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．明確な試験規定がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「耐圧試験は不要」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第16条は、開閉式ノズルに0.3 MPa・5分間の漏れ試験を求める。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明は別の記述「3 MPaを30秒加えて必ず変形すること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格条件と異なる。

イ：この説明は別の記述「0.03 MPaを1分だけ加えること」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格値を下回る。

ウ：この説明は別の記述「耐圧試験は不要」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確な試験規定がある。

エ：設問対象「0.3 MPaの圧力を5分間加えて漏れを生じないこと」に対応する根拠である。第16条は、開閉式ノズルに0.3 MPa・5分間の漏れ試験を求める。

総合解説：第16条は、開閉式ノズルに0.3 MPa・5分間の漏れ試験を求める。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選び分けることが重要である。学習ポイント：開閉式ノズルの耐圧規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0149 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：応用

次の対象記述「ノズル最小径の10倍以下」について、誤りなら誤りの理由、正しいならその根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ろ過網の目寸法規格を理解する。」を確認する。

ア．規格値と異なる。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

イ．規格と逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル最小径の2倍以上」と同じ論点として扱うことになる。

ウ．明確な比率規定がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル最小径と無関係」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第17条は、ろ過網の目の最大径をノズル最小径の3/4以下とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズルの最小径の4分の3以下」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：ア

ア：設問対象「ノズル最小径の10倍以下」に対応する根拠である。規格値と異なる。

イ：この説明は別の記述「ノズル最小径の2倍以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。規格と逆である。

ウ：この説明は別の記述「ノズル最小径と無関係」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確な比率規定がある。

エ：この説明は別の記述「ノズルの最小径の4分の3以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第17条は、ろ過網の目の最大径をノズル最小径の3/4以下とする。

総合解説：規格値と異なる。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：ろ過網の目寸法規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05

0150 技術上の規格 表示・圧力計 > 構造細目・部品規格 | 難易度：応用

「ノズル最小断面積と同じでなければならない」を3-5 技術上の規格 表示・圧力計の論点から検討する。判断根拠として最も適切なものはどれか。この場面では「ろ過網の有効面積規格を理解する。」を確認する。

ア．関係が逆である。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル最小断面積の1/30以下」と同じ論点として扱うことになる。

イ．規格は30倍以上である。この説明が、設問の記述そのものを評価する根拠になる。

ウ．明確な規定がある。この考え方を適用すると、設問の記述は「面積には規定がない」と同じ論点として扱うことになる。

エ．第17条は、流量を確保するためのろ過網の有効面積をノズル最小断面積の30倍以上とする。この考え方を適用すると、設問の記述は「ノズル開口部の最小断面積の30倍以上」と同じ論点として扱うことになる。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明は別の記述「ノズル最小断面積の1/30以下」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。関係が逆である。

イ：設問対象「ノズル最小断面積と同じでなければならない」に対応する根拠である。規格は30倍以上である。

ウ：この説明は別の記述「面積には規定がない」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。明確な規定がある。

エ：この説明は別の記述「ノズル開口部の最小断面積の30倍以上」に対応する内容を設問対象へ当てはめており不適切である。第17条は、流量を確保するためのろ過網の有効面積をノズル最小断面積の30倍以上とする。

総合解説：規格は30倍以上である。設問では一つの記述を対象に、対応する根拠を他の論点と混同せず選り分けることが重要である。学習ポイント：ろ過網の有効面積規格を理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-05